

令和7年第5回白鷹町議会定例会 第1日

議事日程

令和7年9月3日（水）午前9時30分開議

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 諸般の報告 |
| 日程第 4 | 行政報告 |
| 日程第 5 | 一般質問 |
| 日程第 6 議第43号 | 白鷹町教育委員会委員の任命について |
| 日程第 7 議第44号 | 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任について |
| 日程第 8 議第45号 | 人権擁護委員候補者の推薦について |
| 日程第 9 議第46号 | 令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第10 議第47号 | 令和6年度白鷹町十王財産区特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第11 議第48号 | 令和6年度白鷹町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第12 議第49号 | 令和6年度白鷹町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第13 議第50号 | 令和6年度白鷹町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について |
| 日程第14 議第51号 | 令和6年度白鷹町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について |
| 日程第15 議第52号 | 令和6年度白鷹町下水道事業会計決算認定について |
| 日程第16 議第53号 | 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定について |
| 日程第17 発議第3号 | 決算特別委員会の設置について |
| 日程第18 報第 3号 | 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第19 議第54号 | 白鷹町犯罪被害者等支援条例の設定について |
| 日程第20 議第55号 | 白鷹町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について |

- 日程第21 議第56号 白鷹町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第57号 令和7年度白鷹町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第23 議第58号 令和7年度白鷹町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第24 議第59号 令和7年度白鷹町介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第25 議第60号 令和7年度白鷹町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第26 議第61号 令和7年度白鷹町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第27 議第62号 令和7年度白鷹町下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第28 議第63号 令和7年度白鷹町立病院事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第29 議第64号 学習者用コンピュータの取得について
- 日程第30 委員会の閉会中の継続調査について

(議会運営委員会)

○出席議員（12名）

1番	菅原 隆男	議員	2番	衣袋 正人	議員
3番	横山 和浩	議員	4番	竹田 雅彦	議員
5番	佐々木 誠司	議員	6番	丸川 雅春	議員
7番	金田 悟	議員	8番	笹原 俊一	議員
9番	山田 仁	議員	10番	関 千鶴子	議員
11番	今野 正明	議員	12番	遠藤 幸一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 誠七
副町長	田宮 修
教育長	迎田 浩昭
総務課長	長岡 聰
税務出納課長	吉村 秀昭
企画政策課長	加藤 和芳

町民課長	橋	本	達	也
健康福祉課長	永	沢	照	美
商工観光課長	黒	澤	和	幸
農政課長 農業委員会事務局長	橋	本	秀	和
林政課参与 (兼)課長	永	野		徹
建設課長	菊	地		智
上下水道課長	高	橋	浩	之
病院事務局長	片	山	正	弘
教育次長	川	部	茂	樹
監査委員	小谷	部		仁

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長補佐 書	大	瀧	勇	祐
記	竹	田	雅	紀子

○開会の宣告

○議長（菅原隆男） おはようございます。

ご参集、誠にご苦労さまです。

ここで申し上げます。残暑が厳しい中での暑さ対策、そして、省エネルギー対策推進のため、今会議中は暑い方は上着を脱いでよいこととしますので、暑い方は上着をお取りいただきたいと思います。

なお、当局も同様でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

これより令和7年第5回白鷹町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○議事日程の報告

○議長（菅原隆男） 議事日程は、事前に配付のとおり進めます。

○会議録署名議員の指名

○議長（菅原隆男） それでは議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

6番 丸川雅春君

7番 金田 悟君

の両名を指名いたします。

○会期の決定

○議長（菅原隆男） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、8月26日開催の議会運営委員会に諮問したところ、9月3日から9月12日までの10日間が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、会期は9月3日から9月12日までの10日間と決定いたしました。

○諸般の報告

○議長（菅原隆男） 日程第3、諸般の報告を行います。

内容を議会事務局長補佐、大瀧勇祐君。

○議会事務局長補佐（大瀧勇祐） 諸般の報告。

1. 第57回置賜三市五町議会連絡協議会定例総会。7月2日、小国町。

令和6年度会務報告を了承した。また、役員改選が行われ、会長に米沢市の島軒純一議長、副会長に白鷹町の菅原隆男議長が選出された。次期総会開催地は、米沢市に決定された。

総会に引き続き、林野庁東北森林管理局置賜森林管理署署長笠井修一氏から、『置賜地域の国有林と置賜森林管理署の取組』と題しての講演が行われた。

2. 知事と町村議會議長との意見交換会。7月28日、山形市。

山形県町村議會議長会主催により、知事と町村議會議長との意見交換会が、吉村県知事並びに県みらい企画創造都市町村課長出席の下に開催され、各地域から当面する課題について吉村県知事へ要望書が提出され意見交換がなされた。置賜地方町村議會議長会として、「置賜地域における主要道路網の整備促進について」を提出した。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 諸般の報告が終わりました。

○行政報告

○議長（菅原隆男） 日程第4、行政報告を行います。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 行政報告を行います。

町の高温・少雨対策等についてであります。

置賜管内において、6月の月平均気温、日最高気温の最高値を更新し、7月に入つても高温のまま推移し、期間平均気温は平年差でプラス4.0度C前後という状況となりました。特に7月から8月上旬にかけては、最高気温35.0度C以上の猛暑日が連日続き、人体にも影響を及ぼすような状態となりました。

さらに、6月からまとまった降雨がほとんどなく、長井観測点における7月の降水量は6ミリメートルと平均値の僅か2%にとどまる状況となりました。

このように、今夏は記録的な高温・少雨となり、町民生活や町内経済に甚大な影響が予想されることから、町では7月28日付で副町長を委員長とする白鷹町高温・少雨対策連絡会議を設置し、農畜産物の渴水対策、水道水源の現状把握、高齢者等の熱中症対策など、各所管における影響や被害状況等に関する情報共有を図り、町民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいりました。

とりわけ農業部門におきましては、圃場の乾燥による農作物の高温障害が見受けられ、本町におきましても、水路の下流域では渴水による田んぼのひび割れが発生するなど、十分な水が必要とされる7月下旬からの出穂期は水田の乾燥状態がピークとなり、水田

が大変深刻な状況となっていました。

今般、高温・少雨による農作物の渇水被害を最小限にとどめるための緊急支援といたしまして、農業用水確保対策及び園芸作物等高温対策を実施いたしました。具体的には、農業協同組合、農業法人、農業者等を対象に、揚水に係る借上料や燃料費等の費用、高温対策に係る原材料費や備品購入等の費用について支援することとし、町予算の予備費を充用し対応しているところであります。

今回の対策は、県における対策事業との連動により実施しており、今後とも関係機関と連携しながら、継続して農家の方々の支援に努めてまいります。

また、深刻な渇水被害が心配される農地に対しては、町水道事業と連携した対応として、現在取水を停止している荒砥水源の原水を無償で提供しており、9月末まで継続しております。

8月6日以降は、梅雨末期のような豪雨をはじめ、ある程度、まとまった雨があり、平年並みの降水量となりましたが、気温については、9月に入っても真夏日が続くなど、長引く残暑にも注意が必要な状況となっております。

町では、今後とも高温・少雨に関し関係機関との連絡調整や情報収集等を行い、必要な対策を講じつつ、町民生活の安全確保に努めてまいります。

以上、行政報告とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 行政報告が終わりました。

○一般質問

○議長（菅原隆男） 日程第5、一般質問を行います。

一般質問の質問事項については、配付の文書表のとおりであります。

最初に、令和の米騒動における対応について、7番、金田 悟君。

[7番 金田 悟 登壇]

○7番（金田 悟） おはようございます。

私から令和の米騒動における対応につきまして一般質問をさせていただきます。

間もなく収穫期を迎える米の収量、品質は、今年の夏の記録的な猛暑・少雨の影響などがどの程度あるのか、生産者の方々は心中穏やかではないと思われます。

価格につきましては、例年よりも早く生産者に支払う概算金を設定いたしました。はえぬきで60キログラム当たり2万7,000円、前年比で1万1,300円増ということで、まずは安堵されていると思います。

そして、2024年から2025年にかけまして、全国のスーパーなどの店舗において米が消え、価格が全国的に高騰した、いわゆる令和の米騒動が発生し、現在に至っています。

この問題の背景には複数の要因が複合的に絡み合っていると考えられておりますが、主な要因として、1つは天候不順によっての不作、2023年、これは令和5年ですが、及

び2024年、令和6年の記録的な猛暑の影響で米の収穫量が減少しました。そして、白濁米と言われるものなど品質の悪い米が増加したことから、市場に出回る良質な米の供給量が減少したことがあります。

2点目としては需要の増加、南海トラフ地震臨時情報などが発表されたことによりまして消費者の備蓄意識が拡大され、及び外国人観光客の増加によっての外食産業での米の需要の増加などが挙げられます。

3番目として長年にわたる減反政策の影響、1970年代から続いた減反政策によって水田面積や米の生産量が減少してきたこと。2018年には、この政策は制度上、廃止となつたわけでありますが、国から示される、いわゆる生産の目安によって実質的な減産傾向は続いていることなど、また流通業界全体の構造的な問題があると報じられております。

米の価格高騰及び不足という状況を緩和するために、政府は備蓄米の放出を実施しました。本来、災害などの緊急時のためにあるはずの備蓄米を、価格を下げるために使うという政府の対応なども含めた一連の令和の米騒動について、どのような認識を持たれておられるのか、町長のご所見をお伺いいたします。

続いて、8月6日付の山形新聞の報道によると、石破首相は、米の安定供給に関する関係閣僚会議で、「米を作るな、ではなく、農業者が増産に前向きに取り組める支援に転換する」と表明しました。これまでの事実上の減反政策、生産調整に区切りをつけ、生産量の不足が価格高騰の原因であると認めました。

そして、2027年度、令和9年度以降に増産へと大きくかじを切り、農地集約による農業生産性の向上や輸出拡大を掲げることで農家の後押しをして、2026年夏頃まで、来年の夏頃までには政策の具体的な方向性を集約するということでございます。

米の増産をするには、労働力不足や高齢化、米に転換できない農地の増加、生産コストの増加といった国内の構造的な問題と、気候変動や価格変動リスクといった市場や環境の問題が複雑に絡み合っていると考えられています。

現時点で確実な国の政策が見えない状況ではありますが、これら数々の問題を解決しない限り、持続的な米の増産は難しいのが現状と思われますが、町長のご所見をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 金田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

令和の米騒動ですが、米不足が叫ばれようになりまして今のような状態にあるわけですが、私どもの今までの農業に関わる部分といたしましては、昭和45年に始まりました減反政策、これは米余りと今、議員からお話をあったとおりであります。それにもう50年近いというか、45年近い年月をかけて減反政策を進めてきたところであります。

これはなぜかといいますと、国、農林水産省が、国民の生活を守ると、食糧という部

分での安定性を求める流れの中で取組を進めてきたと私は認識をさせていただいております。

そのような中で、誰も減反なんかしたくないと思いながらも減反せざるを得なかった。米余り、あまりにも米の単価が安くなる可能性があることで我々はそれを信頼し、取り組んできたというのが現実であろうと思います。

さらには、ごく最近になりまして減反して転作をした、田んぼを転作し、ほぼ畠地に変えている中で、耕作の利便性を高めるために畔をなくしたりしてきたわけでございますが、それに対する取組として水張り5年というものが急に遡上してきたと。今まで長年にわたって田んぼから牧草地に変えたりいろいろな耕作のしやすさのためにやってきたものが、もう一度、田んぼであるから田んぼに使えるように直しなさいと、畔を作りなさいということが出てきたり、なかなか農政の信頼はどうなのかという状況の中で取り組まざるを得なかつたということあります。それに対する米騒動であります。

我々は生産の目安というものによって取り組んできたわけですが、その生産の目安 자체が本当に正しい方向に我々は見通しておったのかと言われれば、やはりこれは農林水産省を含め我々の上部団体であります山形県、あるいは我々自体がそこまでの認識がなかつたと言わざるを得ないものではないかと思っているところでございます。

そして現在、物価の高騰あるいは店頭から米がなくなるという騒動が、私どもの町では米が少なくなったことは事実であります、米がなくなるということもなかつたわけで、東京を中心として騒がれたものと思います。農林水産省が公表した今般の米の価格高騰の要因や対応の検証では、先ほど議員からお話がありましたように、人口減少による需要のマイナストレンドが継続することを前提に見通して作成したことや、生産量を見通す際に精米の歩留り、要するに米ぬかの歩留りを計算していなかつたと、私から言わせれば何なんだ、これは。私からすればそのような思いを持って聞いていたのですが、結果として需要量が生産量を上回り、これは喜ばしいことだろうと思います。民間在庫を取り崩し需要に見合った供給を確保せざるを得なかつたと。要するに米の動きが見えなかつたと言っているのと同じだと私は思います。自分たちが把握していなかつたと。やはりこれが米騒動の大きな要因となったものではないのかと私は理解をしているところでございます。

我々国民の生活を守るためにどういうものが必要なのか。我々は国を信頼し、それに従つていろいろな事業を展開するわけでございますけれども、この信頼関係が完全に崩壊する寸前まで来ていると私は認識をしているところでございます。

私どもとしては、5月に米の流通安定に向けた対策パッケージを取りまとめ、政府備蓄米の流通の円滑化や供給の強化を図ったことで6月以降、米の平均価格は安定の方向にありますが、低下したり上昇したりを繰り返し、例年と比べますと、依然として高値で推移している。これは備蓄米の取扱いと備蓄米でない今年産米とのつながりとか、ま

だ昨年の米の状況は全然まだ見えていない。何が何だかよく分からない。備蓄米もいつの備蓄なのかも分からない状態が続いている中で、5キログラム2,000円、これが高いか安いかといいますと、私にとりましては決して高いものでもないし、あるいは安いとも言えない。やはり生産者を守るために、我々は生産者の地域ですから生産者を守るためにどのような価格体系がいいのかと一度も正直議論をしてこなかったと、私はそのように認識しております。

それらについてこうだから生産費にこれぐらいかかるっていいますよ。一時、あるところでは、米はパンより安いとか、米、お茶碗1杯は何ぼだとか、こんな訳の分からない数字が出てきたこと自体が、この農林水産省の考え方がちゃんとしていなかつたと私は言わざるを得ないのでないのではないかと思ひますけれども、いずれにいたしましても、我々はやはり国を信頼してやっていかざるを得ない部分がたくさんありますので、これらの方を見定めながら、的確に把握していきたいと認識しております。

そして、増産は難しいのではないかと議員から今、ご質問がありました。増産が難しいというよりも、制度的に増産することによって米の価格が一定するような、食糧管理制度がなくなったわけですから需給バランスの中で当然、米の値段は設定になっていくということありますけれども、私からすれば、増産をして米価格がある程度安定し、そして、要するに投資と回収、投資をして毎日毎日頑張って田んぼ作りをやるわけですが、投資したものが回収できるようになればいいのかな。

前渡金が今までになく高くなったわけですが、なぜ今までできなかつたのか。突然1万円も高くなるということは、もう本当に市場無視です。私はそう認識せざるを得ないと思っておりますが、このようなことで、生産者の方も毎年毎年、大型化に向けて頑張っていらっしゃる。そして、基盤整備に投資をするということをしながら食糧を守るために頑張ってきていると。のために自分も生きなければならない、そういうのがもう完全に循環が狂ってきてているのではないかと認識をせざるを得ない状況があるなと私は思っているところでございます。

そのようなことを含めて、私としては、国あるいは県が示す生産の目安に応じた生産調整、それから米が作れるかどうかということについては、生産者の皆様方と話し合いをして、さらにはその基盤となるもの、水路を含めたそれらの検討をしながら頑張っていく必要があるのかなと思っています。

生産の目安ということでフル活用しながら、少しでも農家の皆さんのお意欲がさらに向上するような取組ができれば私はいいなと思っているところであります。農産物の適正な価格形成ということがあるわけですが、これは市場が、機能を果たしているわけです。生産量が増えた場合、公設市場での取引の中で当然、この需給バランスを考えながら、生産が多くなれば値段が安くなるということでやってきたわけでありますが、極端なことが起きないように私どもとしては注視しながら取り組んでいく必要があるのかなと思

います。

ですから、直ちに国が増産という方向にかじを切ったということは、やはり今までの米政策がどうしてもこういうところに我々の目が届きませんでした、この辺の反省はありますよというものは我々も納得できて、そして、農家の方々にもそれをきちっと説明をさせていただき、農業、米生産についてよし頑張ろう、少しでもそういうことで頑張ろうという信頼関係を築きながらいろいろな制度事業、特に農業についてはきめ細やかないいろいろな制度事業がありますので、それらの制度事業を活用しながら、私としては、少しでも生産者の方が安定できるような事業体として、町として取り組んでいきたいなと認識をさせていただいているところでございます。

いずれにしても、いろいろな方々と、それは上部団体、いろいろな上部団体があるわけですから、これは県の中での組織体の中においてもそうです。そういう正しい情報をいただきながら、我々はそれらを参考に農家の方々に頑張っていただくように私どもも対応していきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上、金田議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） ただいま町長から答弁いただきました。

令和の米騒動につきましては、その認識について町長と私は、ほとんど同じだなと理解をさせていただきました。

今までは主食用の米については、安く、いつでもどこでも当たり前に買える商品としての位置づけだったのではないかなと思います。このたびの令和の米騒動が多くの国民に対して問題提起がなされ、ある意味、意義のあることだったのかなと私は思っています。このことをきちっと肝に据えてこれからすべきだと思います。

大事なことは、これから大きく変わろうとする米政策に対していく早く行動を起こし、的確な情報提供を米生産者に伝え、意見をまとめていくことだと思います。

政府が打ち出した米を増産していくことについては、口で言うほど簡単なことではないということで、先ほどもありましたけれども、様々な問題が山積しています。このことを改善していくのは当然でございますが、同時並行的に生産者がどのように今考えているのか、意向を調査確認することも大事なのかなと思っています。生産の目安が今年の12月に示されると思いますけれども、その調査とか意向をどのようにこれから考えているのか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

米の生産につきましては、毎年、農業再生協議会において各地区の意向を伺いながら、県から示されております生産の目安に基づき調整を図っているところでございます。

しかし、米増産の意向調査に関しましては、米増産の方針は打ち出されてはいるもの

の、先ほど議員からもお話がありましたけれども、具体的な方策が示されていないことから、意向を伺うにも難しい状況にあるなと思っているところでございます。引き続き、国情報収集に努めまして、具体的な方策をしっかりと見極めた中で対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。まだ国の政策が全く出ていない状態で私も質問させてもらったことはどうかと思ったのですけれども、一応問題意識として、様々な場面で農業者と関わる部分も多々あろうかと思います。そして、農業者の窓口と言われる農業協同組合との接点もあると思いますので、日々、そういうことにアンテナを高めていただいて、生産者がどのように考えているのか、国の政策が出る前でも結構ですので把握していくことも大事なことだなと思ったものですから質問させてもらったところでした。よろしくお願ひいたします。

次に、先ほど、米を増産していくためには幾つかの問題があるということですが、もちろん、これは国の政策が定まっていない段階ではなかなか難しい問題もありますが、白鷹町で今できるようなことも含めながら二、三、質問させてもらいたいと思います。

まず、一番大きな問題は、人手不足というもの、いわゆる高齢化によって労働力不足、今、大規模農家がどんどん増えてくる、法人化になっている、集約になっているということはありますが、結構白鷹町の農業者は小規模の農家がたくさんおられます。そういう農家が作っている農地のこれから移動というのも出てきますので、それのことも含めて考えますと、農業従事者の減少と高齢化は本当に深刻な問題だと思っています。若い世代の担い手が不足しているということも含めながら、増産に必要な労力を確保するのが困難になってくる部分も多々あるのかと思っていますので、その人材不足、労働力不足という部分についての問題意識をどのように捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

農業従事者の減少ですか、高齢化という問題につきましては、議員ご指摘のとおり、本町に限らず、国全体の課題なのかなと認識しているところでございます。農林業センサスのデータを見ますと、平成22年には全国で205万人いた基幹的農業従事者でございますけれども、令和2年には136万人まで減少し、10年の間で34%も減少しているところでございます。

本町におきましては、農業生産の中核を担う認定農業者でございますけれども、平成27年の131人から令和6年には95人まで減少し、10年の間で27%も減少している状況でございます。

このように農業従事者の減少が深刻化する中、白鷹町新規就農者受入協議会では、新

規就農者の獲得を目的に、首都圏や東北で行われる大規模な就農イベントに、耕作者の方々の協力の下、白鷹町のブースを出展しまして新規就農者の相談や短期農業体験の受入れなどに取り組んでいるところでございます。

本町では、新規就農者の住居支援や機械設備の導入、資格取得の支援など就農に必要な環境整備に対する手厚い支援を行っているところでございますけれども、令和6年度からは新たに短期農業体験の希望者が気軽に参加できるよう、本町を訪れる際の旅費や宿泊費の支援にも取り組んでいるところでございます。その効果もあってか、令和7年度は1名の新規就農者が誕生しているところでございます。

また、町内の農業生産法人の方にお聞きしますと、ここ数年、新規採用があったということもお聞きしているところでございます。

このように少しづつではありますけれども、新規就農者が誕生しているという状況でございます。引き続き、新規就農者の獲得に向けて就農支援や情報発信を継続し、一人でも多くの新規就農者を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この人手不足と高齢化ということではありますが、ただいま農政課長からは農業ということにベースを置いて答弁をさせていただいたわけですが、実は全産業において同じような状況になっていると。この原因は種々あるようでございますが、いずれにいたしましても、東京への人口の一極集中というものが、全ての要因ではないかもしれません、これが大きな課題になってきていると私は認識しております。

今、企業もトランプ関税の関係で非常に大変な状況、製造業はみんな大変だと皆さんおっしゃっています。そこにおきましても若い労働者の方々が集まらない、手伝っていただけないという状況が続いております。ですから、どうしても高齢化といいますか、今まで60歳でお辞めいただいている方が65歳まで勤めていただかなければならぬということがあるわけです。

いずれにしても、これも時間的な問題だけであって働く人が不足することは目に見えている流れだと思っております。これは私ども白鷹町だけではない。本当にそういう中で農業のみならず、全産業が今そういう状況になりつつあると。ですから、相当な形でこの一極集中を是正しない限り、農業を含めた全産業が衰退の方向に行く可能性が私は十分あるなと思っておりますので、この辺は何とか今の国の制度といいますか、政治、産業、全てが一極集中しているわけですが、それらの解消に向けていく必要があるのでないかということは、機会あるごとに発言させていただいているという状況でございますので、この辺は農業だけじゃないというご理解をいただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今、町長がおっしゃいました。やはり全産業にこれは共通した問題だということも当然、理解できます。

今回は、農政課の中での質問でありますので、特に人手不足のことについて重点的にさせてもらいますけれども、今、白鷹町新規就農者受入協議会で東京なり首都圏なり、大都市に出向いて皆さんにアピールをしながら、これは全国的な運動でやっているのかなと。いかにこの白鷹町の魅力を前面に出してそこの中で農業という部分でありますので、今、特に施設園芸の部分では結構な実績があるのかなと私も認識させてもらっていますが、どうしても稻作というか、土地利用型農業といいますと、1人で来ても誰も知らない、農地はどうすればいいのか、機械はどうか、全然分からぬので結構大変なものですから、園芸はその点、割と気楽に、気楽というか、できるようなものかなと思っていますので、これもなかなか難しいことなのですけれども、土地利用型、稻作農業をしてもらうという白鷹町新規就農者受入協議会のスタンスと申しますか、そっちのPRもこれから同時に進めていただければと思っています。これはなかなか大事な問題でありますし、そういうこともセットでしてもらえばと思っています。幸い、町では法人化で行っている方が結構いらっしゃいます。そこで人を欲しいという人も結構いるので、もちろん、地元からの雇用もいいのですけれども、そういうほかのものも起爆剤として何とかできないのかなと思っていますので、その辺の考えはどうなっていますか。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

今、議員からご指摘あったとおり、比較的中央からお越しいただく新規就農者の方につきましては、園芸を学ばれてそのままこの土地で営農されると、始められるという方がこれまで多かったのかなと思います。

ただ、水稻というところでは、やはり特に町の西側を中心に大規模な農業生産法人もいらっしゃいます。そういったところでは、やはり人が欲しいという声などもお聞きしているところですので、そういったところでの就農も視野にこれからその法人の方々とお話をしながら詰めていく必要がございますけれども、新規就農者を確保するというようなことで、中央に出向いてPRすることも今後、大事なのかなと思ったところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今後も引き続き、より重点的にお願いしたいと思います。

続いて、2つ目の問題と思っているのが、1次質問でも触れましたけれども、米に転換できない農地、あるいは転作地だと思いますけれども、その関係と機械などの導入ということであります。

1970年代から続いた減反政策、当然、今もありますけれども、水稻作付できない農地となったものが数多くあります。もはや50%に迫ろうとする水田転作率と申しますか、半分転作で半分米を作るという事態が間もなく来るような今の状況になっております。

近年は、特に政策として水田の畑地化というものを推進して大豆とか、食料自給率の低い作物への誘導を図って、そのための農業機械、収穫乾燥施設などの整備を行ってきました。そして、米以外の生産に取り組んできたということが実態としてあります。

そのために各種補助事業を導入して機械の新規導入、また更新を行ってきております。補助事業といつても全額補助でございませんので、当然、補助残というものは生産者の負担になります。それは全て金融機関からの融資ということになっておりまして、その負担は長期間にわたって存在します。ですから、米以外の作物、大豆とかそういうものもある程度の面積と収量を確保しないと、そちらの問題も出てくるということも想定されるので、その辺の考え方はどう捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、米の価格安定のために行われてまいりました減反政策によりまして、水田への畑作物の作付が長きにわたり行われてきたところでございます。最近では水田活用直接支払交付金の厳格化などもありまして、このような水田に令和8年度までの間、水稻作付や水張りが求められているところでございます。

そういった中、復田が難しいといったような水田におきましては、畑地化を決断された方もいらっしゃるところでございます。畑作物の生産に向けて補助事業を活用し機械や施設を導入された方もおられるということは承知しているところでございます。その際の自己資金分の返済ですとか、補助を受ける際に設定しました目標値などをクリアする必要がございますので、厳しい条件の中、生産を続けていらっしゃるということも認識しているところでございます。

このような中、食料・農業・農村基本計画で示されております生産コストを踏まえた農産物の適正な価格の実現というものが、非常に大事になってくると思っているところでございます。

町いたしましては、国から示される適正な価格が、耕作者にとって意欲を持って生産に臨めるものとなるよう働きかけを行うとともに、こういった方々に対しましては、産地交付金による支援なども継続してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 分かりました。

そして、今、転換できない農地があるという部分については、答弁のあったとおりでございます。

今後、増産という部分とはちょっと違うかもしれません、ある程度の転作した面積で米以外の作物を作っていく、これは当然、必要な部分で、これを全部やめるということはなかなかできないと思いますのでこれは継続していくと。だとするならば、今、作っている面積、大規模農家、法人なども含めたものでありますけれども、それ以外の中

規模、小規模農家の方がやめてもその農地を、今、田んぼ作っているものを次に引き渡すような仕組みづくりというか、これはなかなか難しいところもあるのですけれども、それが作れないとなってくると、増産どころか減産になってくることが出てくるので、その辺をきちっと見極めながら、近年の地域計画なんかも出ているそうでありますから、その辺の実態も含めて今後、そういう農家の受皿と申しますか、そういうものをどう考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 非常に大事なところであります。農業法人をつくられて規模拡大をしながら、従業員数等々をそろえて少しでもプラスアルファのために頑張られる法人はいいわけですが、まだ個々でやられている農業者の方は、理由はまた別にいたしましても、農業をやめるということになったときに、その後継ぎができるかどうか。今、そうでなければ増産どころか減産になりますというご指摘でございますが、これはあらゆる条件が限定されると。

例えば、基盤整備が成り立ち、そして、さらには水利がきちっと確保され、そういう部分であるならば、私は後継者の心配は少しあるにしても法人としてのつながりは持てると思います。

ただ、その一番の基礎となる田んぼそのものの基盤整備が、果たしてどこまで進むのか。基盤整備というものは、当然、耕作者の負担も出てくるわけでして、その耕作者がそういう負担ができるかと。それも何年もかかる利用料、いろいろな利用、水利の利用、それも含めてお支払いしなければできないですから、経済的にどうなのかということは、個人がやられている部分については厳しいものがあるだろうと。基礎となる基盤整備がきちっとなされているものということが、これからはある程度、条件的に入ってくるのではないかなと思います。

また、中山間地域だからとか、それでは効率化というものを考えたときに産業として成り立つかどうかということも考えていかなければならない。棚田、非常に風景がいいですし、すばらしいものがあるよと、これは十分分かります。ただ、そこで生産行為が行われるわけですが、その中で生産的に何とか合わせられる、投資と回収のバランスが取れるということになればいいわけですが、投資をしても回収ができなければ、これは放置になると。

ですから、その辺が私としては農林水産省あたりがもっと明確にその方向性を示すべきであると思っています。その辺のものがまだ全然見えてこない。これは条件不利地と条件が非常にいい地域と全く私は違うだろうと。

ただし、これを守り育てていかなければならない。その中には基盤整備があったとしても次は水路、水の確保をしなければならない。それがうまく成り立つかどうか、これが今の状況の中ではなかなか私は難しいということを今まで感じてきましたので、そ

の辺については、今後、皆さんと一緒に、それこそ一緒になってやっていかなければできないわけですから、一緒に国等々に我々の思いというものを投げかけていきながら、少しでも前に進むように頑張っていきたいと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今、町長が言った基盤整備の関係は本当に大事な話で、それがきっとなっていれば、後継者が入ってくる要素は十分に考えられるので、今そっちこっちで手を挙げて頑張っているところも結構あるので、そこは本当に本腰を入れてこれからも進めていただきたいなと考えています。

同時に、やはり中山間地域の農業というのもこれも大事な視点でございますから、これも何とか考えていくってほしいなと思っています。

続いて、例えば機械の追加の整備でございますが、もし農業者がこの部分を増やしましようと思った場合については、今の経営面積に見合った乾燥機であったり、コンバインであったり、そういうものを準備しています。それを超えるキャパのものを作付すれば、当然、機械を大型化とか、作業小屋を大きくするとか、何かしらしないと駄目だと。そういう機械的な側面も当然、出てくるので、分かった、やりましょうとなかなかいけないのが現状なのかと思っているところもありますので、その辺はどういう考えを持っていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、耕作面積を拡大するという中には、機械等の整備などもさることながら、労働力の確保なども必要となってくると考えております。特に本町におきましては、個人経営の農家さんが多くありますて、そういったことを考えますと、相当な負担になるものと想定しているところでございます。

一方、国では農地の大区画化ですか、スマート農業の推進ということで生産効率を上げていくのだとしておりますけれども、本町の場合は、やはり個人経営の農家が多いということもありまして、増産していく場合には様々な困難が想定されると捉えております。

ただ、本町の場合ですと、生産の目安の取組におきましては、主食用米を加工用米で調整可能な状況にありますて、あまり大きな面積でなければ、加工用米を調整することで主食用米を増やすことは可能な状態にございます。農業再生協議会では、生産の目安フル活用を検討する際に、各生産班にご協議をいただきまして、増産に対する意向なども伺っているところでございますけれども、増産意欲のある地域が多かったこともあり、その方々を中心に増産に転じていくことも可能であると認識しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 本当に農業政策、難しい問題もたくさんあるわけですが、私が最初、答弁した中で昭和45年から減反が始まりました。私は45年ぐらいと言ったはずなのですが、55年たっていると。本当に長かったと思います。この白鷹町の田んぼを休耕するところを一つ一つチェックをして、どれぐらい達成したというような、そこまでやったと私自身もそこに参加をしてやった思い出がありました。

そんな状況下の中に、これから増産という方向になった。今回、あるテレビで専門家と言われる方が、今まで今年は50万トン増産になる可能性ありますよと。どのような品質なのかはお話ししていなかったのですが、なぜならば、今、増産しています、増やしていますという方も結構いらっしゃるということをお聞きしていますが、それは今まで飼料用米なり加工用米なりを頑張ってきている方が、今度は食料用としているということで、50万トンはと。これはその方針が転換になったと、政府が転換したと、今度は増産に変わると。非常に私は不安を感じますし、そのような形でいくのかなということなのですが、やはりその際にはいろいろな投資が出てくると。増やすということは投資も出てくるわけです。今まで休んでいたものを増やさざるを得ないということですから、それらを考えたときには、やはり新たな農家を支援する策というものが国から示されるべきであると、そういうことを我々もこれから申し上げていかなければならぬということです。

それから、水張り5年ということも先ほど申し上げた。水張り5年をするためにわざわざ畔を造るトラクター、機械を買ってしなければならなくなつたと。本当に涙ぐましい努力をなさっているということですが、やはりボリュームが増えたぎりぎりの状態で今まで頑張ってきたもので、今度ボリュームがさらに増えるという中での農業機械への投資等々については、その方の投資意欲を我々が支えられるような制度事業を農林水産省に求めていくしか私はないだろうと認識しております、ただ単純に全てがそれを応援しましょうという形にはならないのではないかと思っているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 本当にそのとおりだなと私も思っております。国の政策そのものがあっちに行ったりこっちに行ったりという形でなかなか分からぬのが現状だと思っていますので、この問題も大きな問題でありますし、さっき1次答弁の中でも町長は、農業政策がころころ変わるという部分での信頼関係に対することも出ました。まず、農業政策の不安定さということも増産に踏み切れない大きな問題も出てくるのかなと思っています。

減反政策は供給過剰による価格の下落を防ぐというようなイメージが一番大きかったわけでありますけれども、結果的には農家の競争力の低下とか、補助金への依存体質というのも側面あったのではないかと思っていますし、また急激な変化が出てくると、

生産現場に本当に混乱を招く可能性があると思っています。このような政策が継続したということで今までの政策、猫の目行政と言われますけれども、そういう変わるために、不安だという農家もかなりいらっしゃいます。そんなことも含めて農政に関する事、先ほどもありましたけれども、もっともっと様々な角度から農政の転換に向けて今から各市町、末端の行政から積み上げていってほしいなと思っていますので、その辺、どのような方向性でいくのかということも含めて町長、お願いします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変最も重要なお話をございますが、それでも距離は相当あるなど認識しております。

ということは、申し上げますと、かつては私、役場にお世話になって減反のお手伝いなどに携わったときは、その当時は、農業協同組合の方、それから共済組合の方、いろいろな方々が集まって議論をしながらその作業を進めてきたと。矛盾は矛盾で我々は話をしながら。そして、その頃は農業普及所があったり、それから県の農政課の出先機関があったり、本当に身近なところで頑張っていこうということがあったと認識しております。

例えばのお話を申し上げますと、果樹でちょっと病気つきのものが出来たらすぐ相談する、すぐ走ってくださって、これは農業協同組合も含めて普及所の技術者にもおいでいただいて一つ一つ確認をして、この病気は多分こういうものだと思うと。持ち帰って確実なものを伝えしますよというようなことで、消毒液とかそこまでご指導くださったと。私も現場におったものですからそれは十分理解しています。

そういう信頼関係が何か根底から覆っているような気がします。今、どこに農家の方が相談したらいいか分からないという状況が少し見受けられるなど。これは全てではないわけですが、そういう状態の中でこれから農政、我々の食糧を守るための農政というものを展開していくときには、やはり信頼関係をもう一度築き直せるのかどうか。

特に私が反発したのは水張り5年でした。本当に一生懸命減反に取り組んできた農業者の皆さんのが少しでも効率化のために畔を取り外したと。それをまた造れというような全くの矛盾がありまして、私は、その当時は直接農林水産省にお邪魔して担当の方とお会いしたのですが、これはルールです、ルールです以外は何もありませんでした。決してそれは悪いということではない。やはりそれはルールですからそれを守っていくのは当たり前なのですが、そのルールをどううまく破ると、破るという表現は正しい表現ではないかもしれません。こういう活用ができますよということ。ですから、来年、再来年ですか、もう既に水張り5年のルールはもうやめましょうということ。

声を大にして皆さんと一緒に我々の思いを届けるような、そういう政策をやっていかなければ駄目だ。これは私ども当局だけでは絶対できません。やはり町会議員の皆様、あるいは県会議員の皆様と手を握りながら政府に訴えていくと。そして、少しでも我々

が使いやすいような、理解しやすい、そういういろいろな事業を展開していくべきでないのかなと私は認識しておりますし、常にそういう姿勢の中でこの農業、非常に難しい問題が山積しております。山積はしておりますが、少しでも喜んでいただき後継者が育つような農業展開を目指していくように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） 今、町長からもありましたとおり、本当に行政、また議会、各農業関係団体、これが一体となって国に様々な政策を要望する、こうするべきだということを提案することも大事なことだと私も思っていますので、この私の一般質問を契機にしながら、様々、農林サイドの関係部署にもこういう質問もあったということも出してもらって、この一般質問の議場だけでなくここから幅広く浸透していただきたいなと思ってございます。

そういうことで、もうあるのですが時間も時間ですので、最後と申しますか、水稻種子の問題ですけれども、例えば来年、再来年から増やしましょうとなった場合に、水稻種子、私はえぬきをこのくらい欲しい、雪若丸はこのくらい欲しいとしても、来年、再来年の冬に注文取るときに、その前の年にもう種子の田植は始まっているわけですから、その辺の対応というものは、今、農業協同組合に確認すると、産米改良協会というところで、いわゆる全国農業協同組合連合会ですけれども、そこである程度の見通しの中では進んでいるとお聞きしていました。そういうこともこれから本当に大事なことで、ある程度、種子を確保しないと、せっかくしたいという農家が出てきたときに、ないのでできませんというのもなかなか難しいのかなと思いますので、その辺も行政側としての要請をお願いしたいと思っていますけれども、その辺のことをどう考えていますか、よろしくお願ひします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 種子米は、今、浅立地区で生産をしていただいております。多分、あそこを通られる方、これが種もみだなと思って通る方はいらっしゃらないかもしれません、恐らく山形県内であれぐらい美しい田んぼはない認識しております。これは畔の雑草はありません。田んぼの中に1本も雑草といいますか、稗類のものはありません。大変きれいです。私は一度、こういうことを白鷹町種子生産組合に申し上げました。あそこに日本一きれいな美田だという看板を作りませんかと申し上げました。それをすると、刈って持っていくかるんだ。これは本当の話です。だから、それができないのですと。本当にきれいです。私もあれぐらいきれいな田んぼは見たことがないと思ったものですからいろいろ私なりに調べさせていただきましたら、そういう理由だと。

ということは、種もみを維持していくためにはどれほどの労力がかかるかということです。普通は何でもそうなのですが、雄しべと雌しべがあつて結びついて初めてそこに

物ができるわけです。そのときに変種が結びつく可能性はゼロではないと。米はできるだけそれがないようになっているのですが、それがもし体についてきたときにタイミングよくついたりするということはゼロではないと。

そういうことをお聞きしますと、大変なのだなと。そして、新しい種子をまくときには1年前からそこは耕作しない、きれいに空けておくということがあったり、非常に大変だということは聞いてきたのですが、それなりにまた単価が高いということもありますから何とか皆さんに頑張っていただいている。ただ、おっしゃるように高齢化だということは聞いております。

その中で今、浅立地区は基盤整備というものが来年度からいろいろ具体的に検討に入ると思いますが、そういう状況の中で種子米をこれからもあそこで栽培していただくためにはいろいろなところで、例えばつや姫が一番最初にできたものの、実験は沖縄でやっているわけとして、あそこで実験というよりも出来上がったものをどうやって種子を作るかということになるわけですので、この辺については常にそういう圃場をきれいに管理し、そして常に種子が作られるような環境づくりをしていくべきだと私は思っていますので、またいろいろな研究の方々とは白鷹町種子生産組合が逆にいろいろなつながりをお持ちでありますので、我々行政としては、それを見守りながら支援をしていきたいと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 金田 悟君。

○7番（金田 悟） ありがとうございました。

種子の確保も大事なことでありますので、その生産組織の充実も本当に大事だと思っています。

最後、本当に最後ですけれども、町長に最後にお願いしたいのですけれども、増産していくためには様々な課題があることは先ほど来、申し上げておりました。すぐには解決しないとは思いますけれども、一つ一つ解決できるように関係機関とも十分に連携しながらやっていただきたいと思っています。

白鷹町には約1,300ヘクタールの水田面積がございます。できる限り水田ですから水稻を作付できるような機能を維持してほしいなというのが私の考えでございますが、様々課題がございます。

そして、農業者の方々が自信を持って農業が継続できるということを望むばかりでございます。これは町長も同じ考え方だと思いますが、最後に、町長から今の問題も含めて農業者へのメッセージと申しますか、頑張ろうコール的なものをぜひお願いできないかなと思っています。よろしくお願ひます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 大変ご期待のある言葉を頂戴したわけですが、やはり私は、食料生産というもの、今までの閉鎖的な農業振興というようなもの、これは輸入、輸出、含め

てのお話でございます。どうしても食料安全保障の核であるという取組でやってきたと私は認識しておりますけれども、なぜ私がこんなことを申し上げるかといいますと、外国に行ったとき、日本の米がどんどん作られている。日本の農機具メーカーのトラクターが田んぼにどんどん入っているという状況を見させていただきましたときに、我々、閉鎖的なことをやっていていいのだろうかということを感じてきました。日本の米はうまいと。なぜならば、ジャポニカ米なわけですから大変おいしいと皆さんおっしゃってくださるし、そういうものだろうと思います。

ですから、我々はもうちょっと外国、まだまだ貧困の地域もたくさんあるとお聞きしていますので、そういうところに輸出をするとか、そういうことでやっていくと。それから、今回の米騒動については、備蓄米の役割はすごく大きな役割を果たしたと私は思っておりますので、生産をするときに、私どもは、生産者の方が我々は日本の食料を守っているのだというプライドを持ってやっていただけるような、特に水稻についてはそう思っておりますので、そのような思いを持ちながら我々も行政運営をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 以上で金田議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分といたします。

休憩 （午前10時36分）

再開 （午前10時50分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行いたします。

次に、道の駅を核とした地域資源の再発掘と住民協働による観光拠点づくりについて、8番、笹原俊一君。

[8番 笹原俊一 登壇]

○8番（笹原俊一） 一般質問を行います。

白鷹町には全国に誇れる観光資源がございます。秋に開催される「鮎まつり」は、毎年、多くの来場者を迎える一大イベントとなっており、町の魅力を広く発信する機会となっております。これらの資源を生かす拠点として、道の駅白鷹ヤナ公園はこれまで重要な役割を担ってまいりました。

しかしながら、開園から18年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。加えて、地域資源の変化や観光ニーズの多様化に対して、現在の機能では十分に対応できていない状況が見受けられます。

各地の成功している道の駅の事例を見ますと、果樹地帯のブランド化や6次産業化の進展、体験型観光の広がりなど、地域資源の価値や活用の在り方が大きく変化しております。こうした変化に対応するためにも、道の駅の機能や位置づけを改めて見直す必要

があると考えております。

一方で、近年では南側の国道287号沿いにあるどりいむ農園直売所が道の駅を上回る集客を見せており、来年には6次産業化拠点施設の建設も予定されております。周辺には野菜農家や果樹農家が多く、新鮮な野菜をはじめ、リンゴ、桃、ミニトマトなどの魅力的な農作物が育てられております。

以上の状況を踏まえ、道の駅の機能や位置づけを町として再評価すべき時期に来ていると考えます。以下、4点について伺います。

1点目は、道の駅の現状評価についてであります。

道の駅白鷹ヤナ公園の過去5年間の集客数の推移や季節変動の分析、経済効果について、町としてどのように評価されているのか伺います。

2点目は、南側エリアの可能性についてであります。

どりいむ農園直売所の集客実績や6次産業化拠点施設の建設予定を踏まえ、南側地域を新たな道の駅として登録整備する可能性について、町長のご所見を伺います。

3点目は、地域資源を生かした観光戦略についてであります。

ヤナ場、最上川舟運の歴史、紅花、果樹、農産物など、白鷹町ならではの資源を生かした観光ルートの構築や体験型コンテンツの導入など、道の駅を核とした戦略的展開について町としてどのようにお考えかを伺います。

最後に、住民参加による道の駅の活性化についてであります。

町主導ではなく、住民、事業者、行政の3者協働による協議会を立ち上げ、イベント企画や商品開発にとどまらず、集客数の増加や道の駅を核とした観光戦略の推進など、道の駅を地域住民と共に盛り上げていくための仕組みづくりが必要と考えますが、町長のご所見を伺います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の一般質問にお答えさせていただきます。

本町の道の駅白鷹ヤナ公園は、昭和59年3月に完成したヤナ場を中心とした観光拠点白鷹ヤナ公園に、特産品販売施設や観光案内所、24時間対応のトイレを整備し、平成19年3月に山形県内17番目の道の駅として登録されたものであります。

施設の管理につきましては、民間活力を生かすため、指定管理者制度を活用し、あゆ茶屋の運営会社である白鷹観光開発株式会社へ委託し、ヤナ場の管理を含め白鷹町ヤナ公園全体として運営を行っていただいております。

以上を踏まえ、初めに道の駅の現状評価についてお答えさせていただきます。

過去5年間の道の駅の集客数につきましては、商工観光課で実施しております観光者数調査における観光入込客数によると、コロナ禍であった令和2年度、令和3年度は約1万7,000人に落ち込んだものの、令和4年度以降は回復傾向にあり、令和6年度は約

2万人となっております。

続いて、季節ごとの状況につきましては、例年5月のヤナ開きの時期や9月、10月のアユのシーズンに多くの集客があり、令和6年度の時期には約3,000人となっております。

また、あゆ茶屋及びアユ焼き小屋を含めたエリア全体の年間入込客数は約14万2,000人となっており、直売所施設利用者を含めた町全体の約2割、直売所を除きますと約5割を占めております。

なお、近隣の道の駅の令和6年度入込客数につきましては、かわのみなと長井が約49万人、あさひまちが約34万人、おおえは令和6年10月のリニューアルから半年間で約22万人となっております。

白鷹ヤナ公園は国道287号に面する道の駅として、近隣の道の駅の入込客数に及ばないものの、本町の食や物産、観光情報の発信とともに、ヤナ公園全体として鮎まつりの会場となるなど、ヤナ文化の伝承や観光拠点としての役割を果たしているものと認識をしているところでございます。

また、入込客数、売上げともコロナ禍以前の数値までには回復しておらず、特に道の駅の売上げにつきましては、令和6年度は約2,300万円、コロナ禍前の平成30年度の約3,400万円より3割以上減少している状況であります。

この状況につきましては、コロナ禍以降のツアーバスの減少に加え、観光客の動向の変化や国道287号沿線の近隣自治体の道の駅の新設などの影響によるものではないかと認識をしているところでございます。

また、施設整備当時の国土交通省の方針として、道の駅の目的は通過する道路利用者のサービス提供の場として、安心して休憩できる場の提供とされております。その後、道の駅の登録数が増加していく中で、道の駅自体が目的とされ観光の目的地となり、現在は地方創生・観光を加速する拠点として、目的や求められる機能は大きく変化しているところでございます。

このような道の駅を取り巻く社会背景の変化も、売上げ減少の一因になっているものではないかと考えているところでもあります。

次に、どりいむ農園直売所を含むエリアの新たな道の駅の可能性についてお答えさせていただきます。

当該エリアの中心施設であるどりいむ農園直売所の入込客数につきましては、令和元年度に約30万人、令和2年度、令和3年度のコロナ禍においても約30万人を維持し、令和6年度は28万人となっております。本町の直売所を含む入込客数の4割を占めており、農産物の販路拡大のみならず、本町の重要な観光拠点の一つであると認識をしているところでございます。

また、6次産業化推進拠点施設につきましても、これは加工施設ということでありま

すが、新たな地域の魅力創出及び発信の重要な施設として整備を進めていることから、どりいむ農園直売所周辺のエリアにおいて、町内外の皆様の注目を集めることを期待しているところでございます。

一方、道の駅の登録につきましては、山形県の基本方針である「やまがた道の駅ビジョン2020」に基づき、市町村が基本機能を備えた施設整備を計画する道の駅全体構想計画の策定と、段階を踏んだ手続が必要となります。

また、県のビジョンにおいては、県内の地域間のバランスや高速道路等とのアクセスのよさなどの整備方針が掲げられていることから、一自治体に限らず、地域間全体のバランスを踏まえた設置計画が必要になるのではないかと考えております。

加えて、先ほど申し上げましたとおり、道の駅に求められる機能も制度開始から変化をしており、現在は国土交通省が示す方針において、インバウンドの拠点や地域づくり、防災の拠点としての機能が求められていることから、制度への対応も必要となってくると思います。

特にご質問のどりいむ農園直売所の周辺エリアにつきましては、道の駅白鷹ヤナ公園と同一の国道287号の沿線となることから、様々な検討課題があるものと認識しており、道の駅という形態に限らず、2つのエリアが地域の活性化に向けてどのような在り方が適しているか検討し、魅力向上を図ってまいりたいと考えているところでございます。

次に、地域資源を生かした観光戦略についてお答えいたします。

町の観光戦略につきましては、令和6年度に地域資源の活用と体験型及び滞在型の観光を推進し、観光消費の拡大による経済効果の向上を図り、もって「持続可能な観光まちづくり」を進めることを基本目標とする「白鷹町観光交流推進計画」を策定いたしました。

道の駅につきましては、観光の拠点施設の一つとして本計画に位置づけております。特に、本計画のアクションプランの一つでもあります、豊かな自然や文化資源などの魅力を生かし、心と体の健康づくりや地域のにぎわいづくりにつながる地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業につきましては、新しい地方経済・生活環境創生交付金の採択を受け、現在、取組を進めているところであります。

本事業について、関係団体やステークホルダーとの協議や町民の皆様のご意見等をいただきながら、白鷹町のウェルネスツーリズムの構想策定、推進体制の構築を行い、地域資源を連動させた滞在型観光の確立へ向けて取り組んでいるところであります。

次に、住民参加による道の駅の活性化についてお答えいたします。

現在の道の駅においても、地域の皆様にご参加をいただき白鷹鮎まつりなどのイベントに多大なるご協力をいただいているところでもあります。

道の駅に限らず、観光事業につきましては、観光客だけでなく、住民の皆様のご理解と参画、協力は非常に重要であり、加えて持続可能な事業展開としていくためには「稼

ぐ力」の継続が大切であります。

ご質問にありました協議会の設置等によるものか、現在の団体に担っていただか、様々な方法はあると思いますが、地域や町内の人材に限らず、ノウハウを有する方や事業者との連携など様々な制度を活用しながら、地域活力と民間活力が効果的に発揮できる取組を検討し、進めてまいりたいと思っているところでございます。

いずれにしても、これから観光には、インバウンドへの対応や滞在型観光などの稼ぐ力の視点を持ち、道の駅のみならず、白鷹ヤナ公園、どりいむ農園直売所、ふるさと森林公园、のどか村などの観光拠点・地域資源が連携し、町全体として魅力を最大限に発揮できる効果的な事業の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上、笹原議員の一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ご答弁をいただきました。

近隣の道の駅の入込数をお聞きしたわけでありますけれども、大分開きがあるなど改めて感じたところでございますが、近隣の道の駅と比較して白鷹ヤナ公園の強み、あるいは弱みはどこにあるのか分析されているのか、お聞きいたします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

本町の道の駅でございます白鷹ヤナ公園につきましては、常設で日本で最大級の規模を誇りますヤナ場が併設されていることが、一番の魅力ではないかと考えてございます。

また、ヤナ公園の整備以降、この本公園を会場に、先ほども町長の答弁にもございましたが、本町最大のイベントでございます鮎まつりを開催するなど、町の観光事業と連動しながら町内外へのPRが、これまでできていたものと認識しているところでございます。

一方、道の駅の整備当時に求められていた機能・目的、それと現在求められている目的や機能が大きく変化しているというところで、近年、整備されております道の駅につきましては、大規模な直売所を併設するなど道の駅自体が観光地化している状況でございます。そのような状況もございまして、この沿線の道の駅と単純に道の駅同士を比較すれば、そういった差が生じているのではないかと分析をしているところでございます。
以上です。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私、最近、寒河江市の国保会館に出張することが、山形県国民健康保険団体連合会の理事をしているものですからお邪魔させていただいているのですが、その途中、朝日町と大江町を通させていただくものですから、よくお店に寄らせていただくのですが、暑い中、本当にお客様が大勢おいでいただいている。特に朝日町は常に駐車場が満杯のような状態でございます。行きますと、夏前までは相当保冷している

リンゴが並んでおりました。食べても大変パリパリとおいしいということでありました。今の時期ですと、非常に多いのが、朝日町も大江町もそうなのですが、桃が非常に多いと。中に入ると桃の匂いがぷんとしてくるぐらい強い匂いで販売していらっしゃるということです。

私は驚いたのですが、大江町のソフトクリーム、並んで買っていらっしゃるのです。ちょっと高いなと思ったのですが、ボリュームもありますし、並んで買って食べてよかったですなと思うぐらいおいしいと感じてきました。

やはりそういう知恵を絞りながら、入込者数どうのこうの、売場の問題も当然あると思うのですが、大分早く造った、昭和59年に造ったものと今、ごく最近にできたものと比較するというのは、いささかこれはちょっと乱暴なことがあるのではないかと思います。当時としては、あくまでも町が造るものに対してトイレ休憩ができるということだったものですからやってきたのですが、やはりその辺を含めて考えますと、これから道の駅づくりというもの、これはもう完全に経営は委託をさせていただいている中で、今後、どのように進んでいくのか、これはやはり受託団体とのかなり真剣な話をしていく必要があるのではないかなと、実態を見ますとそう思うところはかなりあります。

ということは、私ども、時々、あゆ茶屋さんを利用させていただいても、農産物というものが非常に少ないなと思っておりますので、この辺のこれからの中活用というものは十分検討していく必要があるだろうと思っています。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 私も287号を通りますと、朝日町、大江町に寄らせていただくのですけれども、本当に特徴のある施設だと感じておりますし、先ほど町長からありましたアイスクリームにせよ、桃にせよ、本当にここに来たら買える、また朝日町では安い値段で桃なども展示されているようでございますし、本当に特徴あるものができているのだなと感じております。

今後、受託団体との話し合いも進めていきたいということでございますが、そういう機会を設ける予定はございますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

先ほどの町長答弁にもございましたけれども、現在、白鷹町でウェルネスツーリズムということで推進事業に現在、取り組んでございます。これは3か年で取り組みたいということで今年度から取り組んでいるものでございますけれども、この中で滞在型の観光を目指しまして稼ぐ観光につなげていきたいということで、道の駅も含めまして様々な観光資源を連動させながら、多くのお客様に滞在していただいて観光していただきたいという仕組みづくりをしていきたいと今、取り組んでいるところでございます。

その中で当然、事業者として道の駅という部分につきましても参画をしていただいて、

どのような形の推進体制にしていくかという部分につきましては、現在、基礎調査なども行っている状況でございますけれども、その中で参画いただきましてどのような集客、そういう方向につなげていけるのかという部分については、一緒になって検討させていただきたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） しっかりと事業者の皆様ともお話をしていくことでございました。現在の施設で、特にトイレの通路が急で冬期間など滑って怖いという声もいただいておったり、また長い間、故障してそのままになっているEV車の充電設備の改修など、今後、そういうものも出てくると思いますけれども、具体的な実際の設備改修、施設改修に関するなどをどのように形で取り組んでいかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

トイレにつきましては、トイレに至る通路が手狭であるということ、また、通路がスロープ状になっているということで斜面も急になっているということで、利用者の皆様にご不便をおかけしている点があるということは認識をしているところでございます。

また、EVの充電器につきましても、平成26年に利用を開始したわけでございますけれども、経年劣化によりまして一部破損が見られたことから今、利用は停止させていただいているところでございます。

これらの設備の改修につきましては、それぞれ単体の改修というよりもあの公園全体の老朽度、それから施設の在り方等も含めまして全体的な検討が必要ではないかと今、考えているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） ヤナ公園も大事な施設でございますので、本当に集客が増えるようにお願いをしたいと思います。

次に、2番目の質問に移ります。

南側エリアの可能性についてということでございますけれども、道の駅の登録以外の形態も含めて検討されるということが答弁ございました。この道の駅登録以外の形態とは具体的にどのようなものを考えておられるのか。

また、制度上、1自治体に2つの道の駅の設置は可能なのかどうか、できないのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

道の駅につきましては、県内では鶴岡市と米沢市がそれぞれ2つの道の駅を設置しておりますので、1自治体で2つの道の駅を設置することは可能であると認識をしてお

ります。

ただ、先ほどの町長答弁にもございましたとおり、この道の駅の登録というためには山形県の基本方針に基づく必要がございます。また、全体構想計画を策定しなければならないということで様々、国土交通省なり県との調整が必要になってくるものと認識しております。

そのようなことからも、道の駅以外の使用方法も含めて検討していきたいと今、考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 道の駅というのは国土交通省が認めるといいますか、それぞれの自治体が設置してそれを国土交通省で指定をするという形になっております。その中には、当初はドライバーがそこでお休みになると。そして、トイレを活用させていただくということでありました。

それが今は道の駅自体が一つの拠点になっていると、観光拠点にもなっているという状況の中で、その造りが全く我々の当時とは環境が変わってきていると。それから避難所が今、奨励されているという状況でございまして、その辺については、現在、白鷹町には1か所あるわけとして、道の駅としての機能をもっと生かすためには何をすべきかと。狭い、それから滑る、怖いという状況は、果たして今、管理をしていただいている、これは無料で管理していただいているわけではありませんから、町民の皆さんからお預かりしている貴重な税を、これからそこに再度注入するようなことが果たして効果がどこまであるのか、我々としては、その辺は十分に検討しながら方向性を導き出すしかないと認識をさせていただいているところであります。

他の施設については、ほかの自治体のものにつきましては、販売というものに相当力を入れているということは、多分利用されていけばお分かりいただけるものと。スーパーとどこが変わりあるんだ、スーパーの地下とどう変わりがあるんだと思うぐらいに物産の販売に力を入れております。そういうことの造りが、果たして現時点で我々としてはそこまで予測できなかったという部分もあるだろうと思いますので、この辺については現状のものを深く理解しながら、次のステージにどう移っていくかとなりますと、道の駅という形態でなくやっていくということなども、新たな部分については考えていく必要があるのかなと認識しております。

なぜならば、それを造るための国土交通省では具体的な支援は、災害用にはプラスアルファは若干あるようでございます。しかし、新たなものを造るということになりますと、道の駅というよりも別な形態で、物販というものも含めて、地域のいろいろな方々と連動しながらやっていくという形態も検討する必要があるのかなと認識しております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 道の駅という冠をつけなくても本当に振興ができるということだと

思いますけれども、道の駅ということでしっかりと明確にしてやったほうがいいのかなと私個人的には思っておりますが、ぜひ現状の施設・設備、また事業者にはしっかりと伝えていただきながら、利用者の方が便利に使えるようにお願いをしたいと思います。トイレのきれいなところには本当に人が集まるということもあるようでございますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

3番目の質問でございます。

地域資源を生かした観光戦略ということでございますけれども、滞在型観光の推進という観点からは、来年度に新設される6次産業化拠点施設、非常に私も楽しみにしておりますけれども、地域ブランドが誕生したり地域資源を生かした体験型イベントの開催、また、地域住民との交流の場としての活用も期待されるところでございます。こうした取組が観光客の滞在時間の延伸やリピーターの獲得につながると考えますけれども、町としての具体的な活用方法について伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただいておりますけれども、現在進めております地域循環型白鷹ウェルネスツーリズム推進事業、こちらにおきまして地域資源を連動させた滞在型観光への確立に向けた取組を進めているところでございます。

今後できます6次産業化拠点施設につきましても当然、この地域資源の一つとなりますので、こちらにつきましては様々な形での連携を図っていきたいと考えておりますし、どのような推進体制になるか分かりませんけれども、その中にも当然、参画をしていただいて、連動して白鷹町のにぎわいを創出していけるような取組として見守りたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 非常に期待できる施設だと思います。地元の皆様が本当に気軽に活用して新たなブランドも立ち上げられるような、そういう施設を期待するわけでございますけれども、改めて、どりいむ農園直売所を含む南側エリアを道の駅として位置づけることで、既存の白鷹ヤナ公園との連携による相乗効果が生まれて町全体としての交流人口の増加が見込めるのではないかと考えるわけでございます。2つの拠点が補完し合う形で観光ルートを形成する可能性について、町長のご所見を伺いたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 現状におきましても、それぞれの季節、時期においてイベントはほとんど連動してやっております。鮎まつりのときには、どりいむ農園直売所でもイベントを組んでいただくということ、特にどりいむ農園直売所はお盆とか、そういう帰省される方のために、そこに寄っていただくためのいろいろな仕掛けをなさっていると感謝をしているところでございます。

だから、あえて道の駅という命名を、これは議員がそういう思いでいらっしゃるということは、今ご発言もいただきましたから十分分かりますけれども、あえて道の駅にする必要はあるのかどうか。私は道の駅というよりも、販売施設を充実するために、充実を求めるためにいろいろな制度事業を活用できるような体系をつくることが必要であると認識しております。

例えば1つは、私どものヤナ公園のことを申し上げますと、ヤナ公園自体は町の施設でございます。あゆ茶屋の下地は町の土地であります。その上に当時のいろいろな制約がありまして株式会社があそこに建物を造り現在の経営をしていただいている。これは町としては非常に感謝をしなければならない。町民の皆様方から出資をしていただいてあそこを造ったわけですから本当に感謝であります。

ただ、当時としては、残念ながら町からいろいろな支援をするには限界があったと。ヤナ場は国の許可をいただいて造った町のものですからいろいろな支援の方法があると。しかしながら、土地が町のものであり、上物の株式会社のものに対しては、なかなか支援するというのは制度事業的に課題があるということでありまして、その辺について、やはりどうしても町としてもご支援をさせていただくためにも、道の駅をその当時の制度の中で活用したものではないかと私は理解していきたいと思っています。

それらを含めて新たな道の駅がどりいむ農園直売所の南側にということは、1つの検討に値するかと思いますけれども、そこに今現在、新たな道の駅を造るとか造らないとかということは申し上げることはできませんし、私は、どりいむ農園直売所がどのような経営・運営をやっていかれるのか、この辺の情報交換をしながら私はこの方法を選ぶべきでないのかなと認識をさせていただいているところでございます。

ですから、今ご質問にありましたように、道の駅に位置づける、位置づけないということについては、今直ちにここで申し上げるような状況ではないと認識しております。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 来年、6次産業化拠点施設が誕生いたします。本当に地域的には期待する施設でございますし、活用もしていただきたいと思うわけでありますけれども、道の駅を新設する、しないにかかわらず、しっかりと現在の道の駅と連携してお互いに切磋琢磨し合う形でやっていけるような体制をつくるには、先ほど制度事業の活用ということがございましたけれども、そういうノウハウを把握していらっしゃる行政側とそれから地域住民の皆様の思いとか、それから新しいアイデアをお持ちの若い世代の皆様のご意見などを、やはりお話ししていく場も必要ではないかなと思いました、最後の4番目の質問になるわけでございますけれども、住民参加による道の駅、あえて申し上げますけれども、活性化について、稼ぐ力ということが先ほど町長からもございました。実現のためにぜひ協議会を立ち上げていただいて、特に若い皆さんのおアイデアは我々の発想をはるかに超えるものがございますし、ぜひ可能であれば、本当に可能であればな

ですけれども、荒砥高校生にも呼びかけていただいて本当に注目される地域ブランドが生まれるような、そういう可能性も出てくるのではないかなと思いますし、住民や事業者の意見を反映する仕組みとしてワークショップなど、それから意見交換会から始めるのもいいと思いますけれども、そういう形で道の駅、新しい道の駅というテーマでなくてもいいので、盛り上げる、そういう地域住民との話合い、ぜひ行っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 住民参加の中でやっていくということなのですが、白鷹観光株式会社に我々は立ち入ることはできません。これは全く別組織、民間法人ですので、我々がお願いをすることはできます、協力をお願いしたいと。

あそこのところで鮎まつりをやるということは、あゆ茶屋では一生懸命一番働く、一番お金を稼げる時期にあそこで我々はお祭りをやらせてもらうわけです。土地は町のものといえども、やはり営業なされているところで我々はやるわけですから、ぜひお貸しくださいということから前提に入らざるを得ないというのが実情でございます。これはどうのこうのじゃないのです。そういうルールでやってきたと、今まで。先輩方の積み上げの中でこうなってきたということ。

その中で改めて道の駅に名前をつけなくてもいいよと。例えば観光行政の中での取組として民間の皆さんのお力をお借りしたいということでお声を聞きたいと。そういうことはもう計画をつくるときにもやっておりますので、1つに焦点を絞ってということではなくて、広くお声を聞くための、まちづくりの1つの観光という部分についてのお声を聞くための組織づくりというものは、今、議員がおっしゃられたとおりの考え方でできるものではないのかと。

ただ、果たしてそういう中でご発言をいただいた、あるいはいろいろな意見を言っていただいたものを直ちに実現ができるようなものの具体性が必要なのではないかと私は思います、やる限り。その辺を受け止められる具体的な一つのターゲットに絞ってやるというのはできるわけですけれども、ふあつとしたようなと言ったら失礼ですけれども、ふあつとしているようなもの、これからどうしていったらいいのでしょうかねということでは、町民の皆さんを巻き込んでの計画づくりは、私はちょっと厳しいものがあるのではないかということで、そのタイミングというものはあると思いますので、全然私、否定をしているとか何かじやありませんで、いい方向に持っていくための取組として頑張っていきたいなど。

例えばどりいむ農園直売所の今のハウスがありますけれども、ハウスは町のものでもあります。そこにまだハウスが建っております、鉄骨使えます。あの鉄骨を何とか販売して除去したいと思っております。その隣がリンゴ畠でございます。このリンゴ畠を求めるには相当な補償費が必要でございます。

だから、この辺を総合的に考え、今のどりいむ農園直売所の景観も相当老朽化しています、全てのものは老朽化しています。その辺をこれからどうやったらあのエリアを生かすことができるか、どうやったら一番ベストなのかということは、地域の方々との話し合いというものは私は必要だと。いろいろな関係者じゃなくて、まず地元の方々との話し合いが一番私は必要だろうと思います。そういう協力体制をいただいて、地域の人たちも自分たちの地域の活性化のために、ひいてはそれが町の活性化のためになるのだということのご理解、ご協力をいただけるような環境づくりは、これから我々に課せられたものであると認識しておりますし、担当している農政課でもそのようなことで地域の方々との話し合いを進めさせていただいているという状況でございます。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 6次産業化施設が実際に出来上がるわけで、そのときに農政課を中心に地域の皆さんと話し合いをやっていただけるということでございますので、ただ単に施設を利用するためだけの話し合いでなくて、先ほど町長おっしゃった、地域の皆さんと一緒に観光を広げるためのどりいむ農園直売所を中心とした集客、それから交流人口の増加、その辺のところもしっかりとこのテーマにしながら、大きな形で話し合いをぜひ地域の皆さんとやっていただきたいと強く思うわけでございますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 農政課長、橋本秀和君。

○農政課長併農業委員会事務局長（橋本秀和） お答えいたします。

今、お話しいただきましたとおり、6次産業化の推進拠点施設につきましては、どりいむ農園直売所の敷地が隣にあるということもありまして、そことの連携だけではなくて、例えばコミュニティセンターでやっている地元の農作物を加工した取組とか、いろいろなところと連携してやっていくことで広がりを持たせることができるのかなと思っています。

また、今、施設の設計をやっておりますけれども、そのような中で、本来ですと農作物のロスをなるべく減らしたいとか、冬場の農家の所得を増やしたいという視点でスタートした施設でありますけれども、にぎわいというところのテーマも持ちつつ、今、施設整備を進めているところでございます。

そうやって地域の方々のご意見をいただきながら、地域の方と一緒ににぎわいをつくりったり施設を盛り上げていくと、あと関連施設とも一緒になって盛り上げていくということをやっていきたいと思っておりますので、地域の皆様の声を聞きながら、今後は施設の運営なども含めて検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（菅原隆男） 笹原俊一君。

○8番（笹原俊一） 農政課長に答弁いただきました、私、今回の施設は大変なチャンスではないかと思うのです、地域活性化に向けたチャンスではないかと思っておりますし、

住民の皆様と共に地域資源を再発掘して、住民と共につくる観光拠点づくり、本当にどういう名前になるか、道の駅になるかですけれども、白鷹町の魅力を次世代につなぐ鍵になると私は強く感じるわけでございます。

私の思い、今日はどこまで伝えられたか分かりませんけれども、本当に地域に交流人口を増やすため、また観光の拠点となる部分をしっかりと改めて見直しして地域づくりをしていきたいという思いがございます。

最後に、町長のご所見を伺って質問を終わりたいと思いますけれども、ぜひ新たな道の駅、またしっかりと検討いただいて、また先ほど町長がおっしゃった地域の皆様と一緒にまたやっていくのだという思いを、いつからやっていくのか、具体的な部分もしっかりとお示しいただきながら、いつかやるではなくて、こういうところでこうしてやっていくというものがあればお聞かせいただきたい、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 笹原議員の情熱はすばらしいものだと受け止めさせていただきたいと思います。

ただ、地域というものに関しましては、もう既にどりいむ農園直売所の関係者の皆様方とは話合いもしておりますし、当然、あそこを譲ってもらう、土地を譲ってもらう、加工ですね、地域の方々ともその話はもうさせていただいておりますし、それらをベースに今後についてどうしていくかということは、やはり話合いといいますか、当然、地区でございますから区長さん等を中心とした話をさせていただきたいと思っております。

それから、一番大切なのは、やはりどりいむ農園直売所の関係者の皆さんと話をしながら、この道の駅と言われる、今、やり方はいろいろなやり方あるわけですが、それらの機能をはるかに超えるようなものをやっていきたいと。

そして、この加工施設が一つのチャンスだと、大変ありがたいお言葉ですが、加工施設はあくまでも加工施設でございます。いろいろ白鷹町にはたくさんの農産物があります。それらに付加価値をつけられるかどうかということが一つの境目であろうと。

例えば、以前にも議会で答弁させていただきましたけれども、白鷹町の柿、平核無柿が冬になると物すごくオレンジ色が映ってきてすごく美しいと言われるわけです。ただ、これは早く処分してほしいということが、今度、逆に有害鳥獣から言われている。ただし、何も役に立たないものを、自分の家族の先祖が植えたか分からぬ柿を食べるという行為まで届かないということです。それらをうまく活用できないかとか、やはりそれが成功するかしないか分かりません。

サクランボが今年、紅秀峰は大変よかったですと言われておりますが、佐藤錦は残念ながら実が軟らかくなつてとても出荷できるような状態でなかつたと。実はその佐藤錦も若干早めに収穫をして保冷をして、もう山形県でもうやっているようでございます、1か月ぐらいもたせるということ。それをもっともたせる努力を私はしていく必要があるの

ではないかと。それは生食で食べられることが一番いいわけですが、生食を今度は加工に使うとか、そういうものを私はやっていきたい。

トマトもまず収穫すると。すぐジュースに加工したりするのではなくて、1回保冷をすると。一番大変なときに収穫ということもありますけれども、それらの付加価値を高めていくということが大事なのではないのかなと。

私ども、かつてホークスサミットで提携を結んでおりました北海道の鷹栖町、これはオオカミの桃というすばらしいトマトジュースを作っております。もうあれぐらいおいしいものは多分ないだろと私は思っておりましたけれども、最近はどんどんすばらしいトマトジュースができます。確かにオオカミの桃はおいしいと思いますけれども、もっともっと糖度を高くしたり、いろいろな栽培でやっていることがありますので、そういうもののジュース加工をしていくとか、いろいろなことができるわけですので、この辺については、私としてはいろいろな角度から加工というものをベースにやっていきたい。

それがイコール道の駅というものでは決してないと思っております。冷凍食品の販売などはそこでもやっていきたいと思っておりますので、この辺についてはできるだけ笹原議員からお話をあった内容を、我々は一つ一つもときながら、相談させていただきながらまちづくりに生かしていくようにしていきたいと思っておりますので、何とぞご理解をお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男） 以上で笹原議員の一般質問を終わります。

次に、稼ぐ紅花の推進について、3番、横山和浩君。

〔3番 横山和浩 登壇〕

○3番（横山和浩） 本日は、白鷹町が誇る紅花について質問をいたします。

白鷹町は、県花紅花を原料とする紅餅、すり花、乱花の生産量が、全国シェア6割を超える全国随一の生産地です。これは町民の皆様の長年のご理解とご協力、そして生産者・関係者の皆様のご尽力の賜物であり、改めて深く敬意を表します。

その紅花を象徴する白鷹紅花まつりが、今年で第30回という節目を迎えました。町の誇りを再確認すると同時に、この機会に紅花の現状と今後の可能性について伺います。

紅花は全国に誇れる農産物であり、観光資源としても町の魅力を支える存在です。しかし、課題も少なくありません。

令和6年度の町議会からの政策提言には、「紅花栽培の課題を分析し、生産振興や人材確保の対策を早急に行うこと」が盛り込まれ、当局からは、「課題は新規生産者の確保であり、連作障害への対応や支援拡充を進める」との回答をいただきました。

私も生産者の皆様から同様の声を伺っておりますので、ぜひ着実な取組をお願いしたいと考えております。

ただ、もう一步踏み込んで申し上げれば、紅花が直面している本質的な課題は、その

収益性にあるのではないでしょうか。公益財団法人日本特産農産物種苗協会が発行する特産種苗第21号によれば、少し古い2015年の数値ですが、紅花の販売価格は10アール当たり15万円から20万円程度とあります。一見高く感じますが、摘み取りや加工の多くが手作業で膨大な時間と労力を要するため、利益は限定的です。この背景が人材確保の難しさにもつながっていると感じます。

現在の紅花は染料など伝統的な用途が中心です。生産者は利益以上に誇りを持って取り組んでおられますので、この姿勢を支え次世代につなぐことが行政や私たち町民の役割だと考えます。

その上で申し上げたいのは、同時に、紅花の価値を多角的に捉え直す必要があるのでないかということです。

例えば紅花の成分を生かした収益性の高い化粧品や健康食品など、紅花の価値を令和の時代に生かすための取組です。収益性の高い商品があれば、新規生産者の参入を期待できるだけでなく、伝統の継続性にも力強さが増します。そのような意味では、これまでの生産者支援の視点に加えて、紅花の価値を多角的に捉え直し、稼げる紅花を確立するための支援こそが、白鷹町と紅花の未来に欠かせないと考えます。

冒頭でも申し上げましたが、白鷹紅花まつりは、第30回という節目を迎えました。日本一の生産量を誇りながらも後継者不足という大きな課題を抱え、今こそ、10年後、20年後の紅花をどう育てていくかを真剣に見直すべきです。

そこで、伺います。

紅花の支援を進めるに当たり、伝統を重んじながらも町として今後、商品開発や販売支援などビジネス面での取組をさらに強化し、稼げる紅花を確立していくお考えがあるか、町長のご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 横山議員の一般質問にお答えさせていただきます。

初めに、本町における紅花に係るこれまでの取組状況について触れさせていただきたいと思います。

町では、平成27年に紅花にちなんだ「紅（あか）」をテーマとするブランド化と質の高い1次加工品の生産技術の向上を図るため、町内の各種団体で構成する「日本の紅（あか）をつくる町連携推進本部」を立ち上げ、関係機関と連携して紅花の生産と観光振興に取り組んできたところです。

ただ、紅花まつりだけで30年という歴史があるということは、それ以前から相当な力を入れてやってきたと。先人がそういう形で頑張ってこられたのだろうと認識をしているところでございます。

我が町で紅花を直接生産されておったという歴史については、残念ながら、私は今ま

で触れたことはございません。集めたという、集散地としての歴史はあるようでございます。もちろん、米沢市などもそのようなことで、その一つの地域として白鷹があったかどうかということは、私は明確に把握しておりません。

そういう中で、先人が紅花を生産し、そういう流れを1つつくっていただいたと。それが今、「日本の紅（あか）をつくる町」というすばらしいキャッチフレーズに育て上げていただいたと思っているところでございます。

それがまさしく議員からいろいろありました内容がそこの中に含まれているということであります。紅花を活用した商品の開発とか、シラタカレッドと銘打ち紅花のPRにも取り組んでこられた。羊羹の中に紅花を入れていただいたり、あるいは饅頭の中に紅花を入れていただいたり、いろいろな皆さんに頑張っていただいていると。それから織物屋においては紅花を使った織物を作っていただいたり、一生懸命頑張っていただいておりますけれども、残念ながら、課題は山積しているということであります。

県内の紅花でございますが、山寺を支えた紅花文化ということで、これは地域の歴史や魅力を通じて日本文化の伝統を語るストーリーが、平成30年に日本遺産として認定されたということです。

当初、白鷹町は最初の原案には入っておりませんでした。やはり紅花の産地としての古文書を我々、なかなか見つけることができなかつたと。ただし、最上川舟運という中で、深山地区でやっておりました、今もやっておりますが深山和紙、その和紙が非常に強靭で、さらには水にも強いということで深山和紙に紅餅を包んで最上川舟運で京都まで運んだのではないかということで、白鷹町も紅花文化ということで指定になったということです。

また、同じ年でございますが、社会や環境に適応しながらということでありますけれども、重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域として「日本農業遺産」にも認定されております。その際にも県内、いろいろなところで生産しているわけでございます。山形市もやっております。それから河北町、中山町もやっておりますが、白鷹町を中心として生産という部分については、確実に関係者の皆さんにおいでいただきその実態を把握していただいたということであります。ですから、先人の取組については、私どもは感謝しなければならないということです。

そして、その後、農業遺産への申請を行っているということでありますが、残念ながらコロナ禍が入りましてその間、今の段階ではそこから進展しているということは私は聞いていないという状況です。

そして、本町の紅花の1次加工品、生産量と生産面積は、生産者の高齢化、何といいますか、ボランティア精神でやっていただいたとしか私は思っておりません。自分の生計を立てるために頑張ったという方はいらっしゃらないと思って見させていただいておったのですが、やはり高齢化、現場で働くにはもう限界だということと、それから連作

障害です。これは我々と紅花を中心に提携しております、盟約を結んでおります埼玉県桶川市を見ますと、桶川市に1本も高い紅花は育たない。これは昔から江戸に近いし、山形の最上紅花よりも生産の時期が早いということと、それを江戸に持ち込むのに非常に近かったということで、本当に桶川周辺が大変な量の紅花を作ったらしいのですが、ある程度、期間を空けたのですが、紅花まつりは私どもより1年遅いのですが、その地域ですら育たなくなるぐらいの連作障害が強いと言われているようでございまして、そのようなことで相当大変な状況だということあります。

先ほど申し上げましたように、推進本部を平成27年度につくったということで、その当時は450アール、4.5ヘクタールの畑で作付けてあったと。今年度は310アールということになりまして大幅に減ってきたと言わざるを得ないということです。やはり高齢化と連作障害ということあります。推進本部では生産量の確保に向けていろいろな取組をしてきたということあります。

1つ目は、町内酪農家の堆肥を使用し、土づくりと地域内での資源循環を推進するため、紅花生産者に対する堆肥導入の支援をしてきたということあります。土づくりということあります。

2つ目は、最上紅花を栽培し、1次加工品を山形県の紅花生産組合連合会に出荷した、あくまでもそこの窓口を通してということですが、生産者に対して出荷量と等級に応じた買取価格に対する上乗せ補助ということあります。

3つ目としては、紅花を継続して同じ畑で栽培してきたことによる連作障害を解消し、安定した生産量の確保を図るために、令和5年度、本当にごく最近でございますが、中山地区の生産者にご協力をいただき、栽培に関する課題検討・土壤分析等を民間企業に委託して実施してまいりました。

その分析結果を生産者と共有しながら土壤改良等の対応を行った結果、一定の効果が確認されております。やはり土壤改良というものが必要だということだろうと思います。現在は研修会を通じまして、他の生産者にもこの内容をお話しさせていただいていると。

加えて、町では、令和2年度に中山間地域所得向上支援事業を活用し、生産面積の拡大を図るとともに、新たな観光スポットとするため、中山地区に大紅花畑の整備を行わせていただきました。地区の生産者で構成する団体に紅花栽培を行っていただいてきたところであります。

このような取組により、作付面積は減少いたしましたが、平成27年度と令和6年度の10アール当たりの1次加工品の生産量を比較しますと、生産面積は減っておりますがほぼ同じ量であります。その成果は出ているものと認識をさせていただいております。

また、議員からご指摘がありました、紅花生産を継続するための課題である後継者・新規生産者の確保については、連携推進本部等のホームページを活用し、生産者や摘み手の募集も行っているところです。

さらに、令和7年度から地域の課題と捉え、十王地区・鷹山地区・東根地区を対象とした集落支援員を配置させていただき、十王地区での紅花生産や町内の小中学生等の花摘みボランティアの受入れ、生産者との意見交換を通じた課題等の情報収集などを行っております。

次に、収益性でございます。紅花は栽培期間が短く収穫時期が早いということから、当地域の基幹作物である水稻との作業時期が競合しないということであります。他の品目と組み合わせた複合経営に適していると思っております。

また、特別な機械や施設等も不要で、当然、耕運機とか何かは必要なわけです、除草とかも必要になるわけですが、それ以上のものはないということで、露地栽培作物の中では比較的販売単価が高いものと認識はしておりますが、やはり栽培管理や収穫・加工に必要な労力は全て手作業である、機械化できないというところがネックになっていると認識はしております。

こういうことでありますから十分な収益につながらない。今、時給単価が1,000円と言われている時代の中で、果たしてこれでやっていけるかどうかということだろうと思いますので、この辺につきましては、これらを念頭に取り組んでいく必要があるだろうと思っております。

もちろん、本町の紅花は、中山の紅花畠を見ていただければ一目瞭然、すばらしいものだと。今年も大型バスが何十台と来てご覧いただいたそうですが、本当にすばらしいものだと思っております。しかしながら、それを継続してこれからやっていけるかどうか、この辺については、我々が制度設計をしながら長続きするように取り組んでいきたいと思っておりますが、現時点ではご協力をいただけるという声はいただいておりますが、現実的になりますと、やはりほとんど休みなし、土日、普通は企業にお勤めの方がボランティアで頑張ってくださる。ボランティアでは続かないわけでありますから、それに対して我々がどういう対応ができるか、これからいろいろお話しを進めながら、これからも紅花栽培が続くように努力してまいりたいと思っているところであります。

そういう中で、本当に収益性を少し高めていきたいということから人材を確保していきたい。そして、これをやるには税金を投入しなければならない。この税金を投入するということは、町民の皆さんからお預かりした税金を再分配の中に入れるということになります。その付加価値を高めるためにはより国からの交付金とか、いろいろな制度を活用できるように持っていきたいと思っておりますが、なかなか特産品に関するものというのがあまり見つからないのが実情でございまして、我々としては、その辺は少しでもやっていきたいと。

そして、ご質問の中ありました収益性の高い商品、健康食品、いろいろなことで観光協会を中心に検討を進めてきましたけれども、現時点でそれらの必要性といいますか、ニーズが、オファーがあるわけありませんので、ぜひこの辺については、議員がそ

いう内容を存じているようでございますので、そういうオファーがあった場合はぜひ我々に教えていただきながら、我々としての取組を進めていきたいと思っておりますので、なおいろいろご指導をいただきながら、稼げる紅花文化というもの、非常に大事な視点だと思いますので、それらを考えながら取り組ませていただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） ここで昼食のため休憩いたします。再開を午後1時15分といたします。

休憩 （午後0時00分）

再開 （午後1時15分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

横山和浩君。

○3番（横山和浩） 答弁をいただきました。

連携推進本部を中心に必要な支援を継続して実施していくというお話がありまして、まずはほっとしているところであります。

そして、個人的に大変関心があったのですけれども、中山地区の大紅花畠、5年という一つの区切りの年を迎えたのだろうなと思っておりましたが、面積が広くて管理が大変なのだというお話がありましたし、中には管理をおやめになることを考えている団体があるという話も聞いておったものですから、ちょっと心配をしておりました。

そんな中で制度設計しながらこれから話合いをしていくのだというご答弁をいただいて、本当にありがたいなと思っているところであります。

ただ、収穫そのものはそんなに変わっていないのだけれども耕作面積は減っているという話があったのですけれども、これまで町で大変充実していただいた支援メニュー、これで実際の作付面積は増えていないということについて、このあたりをどうお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、面積自体につきましては減っている状況でございます。町長の答弁にもありましたとおり、やはり高齢化、それから連作障害という部分でなかなか続けていくのが難しいということだったり、連作障害のために休ませている方もいらっしゃるとお聞きをしているところでございます。連作障害につきましては一定程度、成果を上げてきたのかなと、この対策については効果が見えてきたのかなと考えているところでございます。

しかしながら、やはり一つ一つが手作業だということで、これを継続していくことについては難しいというところでおやめになったり、面積を縮小される方がいらっしゃるために少なくなっているということで承知をしております。

維持していくために中山地区にあのような紅花畠を設置いたしまして、その面積、それから生産量の確保ということでこれまで取り組んできたところでございますので、今後につきましては、集落支援員を今年度から新たにお願いして、生産量の拡大につきましても様々な取組を進めているところでございますので、なるべく維持・拡大ということをいけるように、何とか様々な手法を考えながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男）　横山和浩君。

○3番（横山和浩）　分かりました。これからも支援を続けていくことと理解しますが、なぜ紅花に支援していくかということですね。白鷹町の未来、白鷹町のビジョンというものと紅花を重ね合わせたとき、紅花をどのように位置づけておられるのか、あるいは紅花にどのような可能性を見ておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男）　町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七）　紅花の歴史は私から申し上げるまでもないと思いますが、日本では沖縄から入ってきたと言われております。そちらこちら、相当な産地がたくさんあったようございます。やはり紅花につきましては急激に産地が減ってきたということは、外国からの輸入の影響で減ってきたと言われております。

町として、紅花というよりも花を位置づけております。今まで我々としては古典桜をはじめコブシの花とか、紅花、実際に紅花を栽培し、収穫し、それなりの売上げなどを考えますと、本当にこれで合うのかというようなこと、先ほど、ご質問にあったわけですが、かなり厳しいと。手作業でずっと雪解けとともに始めた作業をこのまま続けることができるかと、やはりそれは簡単でないということ、これはまさしくそのとおりだろうと思いますし、今日もテレビ放送を見ていますと、山形県の時間単価が1,000円を超えるということになってきていると。果たしてそういうものに対して合わせることができるかというと、なかなか厳しいものもあるだろうと思います。

ですから、我が町としては、春の古典桜から始まりましてコブシの花も少し早めに咲いたり遅くなったりいろいろあるわけですが、そういう花があると。その後、追っかけ紅花が満開になると。あの広大な面積の紅花を見させていただきますと、非常に背景もいい、あそこは非常に恵まれている背景もありますので、そういう面からいくと、今後も続けていきたいというようなことと。

もう一つ、私どもとしては、花というものに焦点を合わせながらまちづくりを進めて、一つのものとして生かしていただきたいということで一生懸命研究をさせていただいております。それはスキー場でございます。大体8ヘクタールあると言われておりますけ

れども、あそこを花いっぱいにできないかということで、専門家の方からいろいろ知恵をお借りしながらやっております。ワイルドフラワーだと植栽的には大丈夫でないかということで実験は今させていただいておりますが、全面的にやるとなれば、かなりの投資も必要になってくるだろうと思いますが、私は、あの資源を、資源ということは眺望です。西山があのようきれいで見えるところ、その入り口には紅花があると、ああいう環境を私は生かすべきであると。そして、夏期間、全然使っていないスキーハウス、トントンとんびさんがお使いですが、ごく一部しか使っていないわけですから、あの辺を生かすことが私は必要ではないかと。

特に入込者数を増やしながら関係人口を増やしていくこと、これからどうしてもそういう施策に取り組んでいく必要があるということありますので、紅花だけに焦点を絞ったまちづくりということではありませんで、紅花も一つの素材であるという考え方の中で私は取り組んでいくべきだと。紅花が特別の花ではないと私は思っておりますので、そういう視点でやっていくと。

ただし、物すごく手数がかかるものですから、付加価値を少しでも高めていきたいという気持ちは持っているということあります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

花を使ったまちづくり活動というお話を伺いました。いずれにしても、スキーチャンプーのワイルドフラワーにても様々な町からの支援というものが需要になってくると思います。

本日は紅花のお話ということで限らせていただきますけれども、紅花の支援、もちろん、金銭的な支援もあろうかと思いますが、やはり町からできる支援というものに限りがあるのかなと思います。これから紅花、様々な形で付加価値を上げていくにしても、何というのでしょうか、町の支援というものをそもそも必要としないで自分の力で立って開発をしていく、そういうものがあるというのが理想かなと考えます。だからこそ、稼げる紅花への取組が必要なのかなと考えておるところなのですけれども、今申し上げた稼げる紅花、これは町長からも話としてあったのですけれども、これに向かうための支援というのが改めて必要になるのじゃないかと思うのですけれども、ご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） この紅花のみならず、農産物を含めて申し上げますと、全てのものは一長一短あると思っております。

一生懸命花を栽培し、それを市場に出している方もいらっしゃいます。そういう方々の話を聞きしても、毎日の単価が違ってくると。非常にいい場合もありますし、非常に大変な場合もあるというお話を伺っております。ご案内ありますとおり、春の啓翁桜についても時期によってはすごく高くなりますけれども、また時期を外すとというこ

とあります。

ですから、この件については、もちろん、町が支援をしなければ長続きしないと、持っていくことは不可能だろと私は思います。町で支援を続けなければならぬ。紅花ということに関しては、特に町の特産品として続けていくためには必要なものであろうと思いますし、本当に難しいものがあるなと思っておりますが、やはり今、県の紅花振興会のお力をお借りしながら販売ルートを確保しているわけですが、なかなかそこから新たな要望があったとしても、それに乗り換えるというわけにはいかないと。やはり信頼関係の中で今までいろいろな出荷先をご紹介いただいておりますので、それらに対応しながら我々はやっていく必要があると思っております。

ただ、なかなか加工的なものといいますか、新商品については制限があまりにもあり過ぎて、要するに収穫して加工してそれを出荷すると、そこに膨大な労力がかかってくるわけです。それに対しての収益的なものがあるかどうか、残念ながら今の白鷹町の紅花の生産能力ではそこまではいかないだろと認識しております。

ただし、紅花の観光においてになる方が結構いらっしゃるということなものですから、そこからなかなか買っていただけるような商品とか何かがうまく出せないというのが、逆に我々の弱みでないのかなと思っているところでございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 現状認識として理解したところであります。

今、手作業であったり大変だという部分、こちらは紅花の花を活用するということが一つ前提になっているのかなと思います。紅花の付加価値を高めていくという中では、なるべく手作業、そういう作業がかからない中の取組を考えていく。機械化など省力化が見込める分野で紅花の活用を考えしていくということにも注目してもいいのかなと考えております。

その中の一つに紅花の種の活用というのがあると思うのですけれども、現在、紅花の種というのは、紅花のお茶で使われていると聞いておりますけれども、紅花のお茶だけじゃなくてさらなる活用方法というものを検討していかがかなと思います。ご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

シラタカレッド商品の開発を始めて以降、事業者が行います紅花を使用した商品の開発ですか、紅（あか）にこだわった商品、それらの開発に対しましては、連携推進本部等を通じましてこれまで支援を行ってきたところでございます。

紅花の種につきましては、議員おっしゃるとおり、紅花茶などで活用されているところでございます。この種につきましては、次の年用の種を採取した後、畑に残っているわけでございますので、正直、今、何の活用もされていないという状況でございますの

で、これを何らかの形で活用できて実施していきたいと、もしそういった方がおられるのであれば、連携推進本部のこれまでの取組の中でも支援してまいりましたので、そういった新たな取組という部分につきましては、この中で支援できるものと考えてございます。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

今、種のお話をさせていただいたのですけれども、町長からの当初の答弁でありましたように、これまで羊羹であったり饅頭であったり、そういうしたものに食用として活用しているということを私も理解しております。ただ、実際食べてみると、味とか香りはあまり食用に向いていないのではないかという話もあって、限界もあるのかなと感じております。

乱花の成分調査、これまで行ってきていると聞いておりますけれども、種の成分をどう生かしたらいいか、これは使いたい人がいれば支援していくということなのですけれども、そもそもどう使えるのかも分からぬ状態では進むのが難しいので、種の成分について調査して活用を図る、そんな取組も検討してはどうかなと思います。その中には種を搾って作られる紅花油、この成分を用いた商品開発などもあるのじやないかなと思います。

町の観光交流推進計画では、紅花関連商品のジャパンブランドとして高付加価値化を図りという言葉があります。高付加価値化というのは、こういった開発も含めた取組、考え方もあるのではないかと思われますので、ご所見をお伺いします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 紅花を使ったいろいろな商品開発の中で紅花油というのもあります。これは1950年代にアメリカで作られたと伺っております。その種をどこから調達したかということは、私の調査ではとても調べられませんでした。

そのような状況の中で、紅花油は非常に体にいいということで当初、奨励されたわけですが、ちょっと課題もあるということで、今の医学的な進歩だろうと思うのですが、そんなことがあって紅花油は一時ほとんど生産されなくなりましたけれども、今、また作られて、種を利用した。ただ、値段を見ますと、1本、この小さい500グラムだか知りませんけれども、それで1,000円前後と。種より油が取れないですから、私はとても採算には合わないだろうと。それを何倍にも薄めてもいいということになればですが、そこまで私は勉強していないから分からないのですが、それで考えていきますと、簡単に種を利用して油を搾ったりという形にはいかないのでないのかと。どういう健康的なものに役に立つか、やはり油がすごく体にいい、健康にいいということで奨励されたのですが、途中で1回、何とかという成分が入っているために駄目だということがあつたらしいのですけれども、やはりその辺については、時代の流れとともに調べて

分析をしていただいたりなんかしながら、そういうものでの加工した製品というものが必要になるのではないかなと。

私としては、それよりもまだまだやっていかなきやならないのは、やはり花の摘み方だと思います、花を摘むという行為です。それを全部機械的にやれないととか、あるいは1つずつ摘むのじゃなくて花を全部取って、時期が来たら取ってそれをばらばらに分解してできないかと。

実は山形大学工学部にもいろいろお話し申し上げたことなのですが、なかなかそこまで踏み切ることは山形大学ではいい返事をもらうことができなかつたというのがあるのですが、やはり非常に微妙な、花を摘むという行為のときにこの目で見極めるということです。今、機械ができるか、今はセンサーがあるからできないことはないらしいのですが、非常に難しいと。それから、花だけを全部摘んで、種も何も全部摘んでそこから冷凍にしてばらばらにして選別するという方法もないことはないのではないかということで話合いをしたのですが、なかなかそこまでは至っていないということは、そこまでにやるということは相当な投資が必要だということとして、それが一つの産業となり得るまで我々が育て上げられるかとなりますと、非常にそこまでは難しいと思わざるを得ないところがあります。それは春の作付から堆肥を入れるとき、全て手作業になるということですので、なかなか難しいということあります。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） その手作業から離れたところで何か新しい活用はできないかなということでお話をしているところもあります。そのためには様々な研究もしなきゃいけないと思いますし、仮に、仮の話をして仕方がないかもしれませんけれども、ある程度、商品ができて販売ということになった場合に、この白鷹町の紅花であるとの差別化であるとか、ブランドづくりですね、そういったものも片方であらかじめ用意しながら進めていくことがあってもいいのかなと思います。

それも含めてなのですけれども、生産者とどういった商品が世の中に必要とされているのかとか、ブランドをどうやって持っていくのか、こういったことを、生産者あるいは行政の関係者だけで考えてやっていくのはなかなか難しいのではないかと思います。町長がおっしゃっている本当にこれは商品として成り立つか、産業として成り立つかということの判断もございます。まずはこういったものをきちんと話合いをする場というか、チームになって考えていくということ、ここから始めるということも考え方としてあるんじゃないかなと思います。そのときには外部の力をしっかりとお借りするということも大事になるのじゃないかと思います。

ちょっと話が長くなりましたが、紅花の可能性をこれから探るということに関して、こういったチームをつくっていくということ、そして、外部の力を借りていくということ、この2つの考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

これまで連携推進本部を中心に紅花につきましては様々な取組をしてきたところでございます。特に連作障害という部分につきましても、やはり我々だけではなかなか原因分析等々は難しい部分がございまして、民間の専門的な業者のお力をお借りしながら対策を進めてきて一定の効果が出たのかなと考えているところでございます。

やはり、何らかの新たな取組を始める場合、特に商品化とか、高付加価値化、そういった創出といった分野につきましては、なかなか行政のみでは難しいところがあるのかなと思っております。ですので、地域、それから町内の人材のみならず、ノウハウを有する方、それから事業者、そういった方と連携しながら、様々な制度を使って取り組んでいく必要があるものと今のところは考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

余談となるのですけれども、7月22日に管外視察研修がございまして、稼ぐ観光というものをテーマに学んでまいりました。地元産の農作物を使って高付加価値商品を作つて販売していらっしゃって、しかも飽きられないように定期的に商品を開発されていると。つまり常に努力をされて今の成功があるということも学んできました。

そういうことを見たときに、やはり誰と組むのだというパートナーの選び方というのは大変大事なのだと、存在は大きいなと思ったところであります。こういった取組を始める際には、しっかりと誰と組むのかということを議論して進めていただければと考えております。

続いて、観光への活用についてお伺いしたいと思います。

笹原議員の質問にもありました、ウェルネスツーリズム、こちらは健康とか癒やしをテーマにして、町内の様々な観光を一つに集約していくということも一つの考え方であると理解しております。今後、ウェルネスツーリズムを推進するに当たって、紅花をどう活用したいとお考えであるのかお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 商工観光課長、黒澤和幸君。

○商工観光課長（黒澤和幸） お答えいたします。

現在取り組んでおります地域循環型ウェルネスツーリズム推進事業、こちらにつきましては、先ほど笹原議員の一般質問でも述べさせていただきましたけれども、地域資源の連携ですとか、観光需要に合わせたコンテンツ、それらを創出いたしまして、宿泊施設の連携を強化いたしまして滞在型観光の確立を目指しているものでございます。

具体的な紅花の活用方法でございますけれども、具体的にはこれからの推進体制の中で様々検討していくこととなりますけれども、紅花体験、紅花摘み体験に加えましてその加工ですか、染物体験など今、行っているものに加えまして、この紅花という言葉

をキーワードに、そのほかの地域資源と組み合せたコンテンツの造成は十分に可能ではないかと考えているところでございます。

これらの町内資源を連動させまして効果的な事業展開ができるように、このウェルネスツーリズムの中で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 横山和浩君。

○3番（横山和浩） 分かりました。

ウェルネスツーリズムそのものは通年で行われると思いますけれども、その中で宿泊者に紅花の商品を買っていただく、もしくは利用していただくということを考えれば、やはり商品化への取組というのも片方で大事かなと思ったところでございます。

最後、こちらは町長にお伺いしたいと思っているところですけれども、紅花というのは、白鷹町においても、日本国内においても文化性があって、ストーリーがあって、視覚的な美しさもあるということで、感性と機能の両立ができる希有な存在ではないかと思います。

白鷹町の伝統であると同時に、可能性を秘めた資源であると思います。こういった生産量が日本一というのは、ただ名前だけじゃなくて、この白鷹町は日本で最も紅花の可能性を伸ばせる町ではないかと思います。稼げる紅花を作り上げたら農家の収入にももちろん、つながりますし、担い手確保、休耕田の活用、様々な形で、いい形でいくのではないかと思います。ほかの品目と組み合わせて複合経営に適しているのだというお話をありました。

そこで、紅花の新たな活用を通じて町の未来がさらに豊かになることを期待していますので、何というのですか、町長の紅花の思いといいますか、これから紅花についてどのようにしていきたいということを改めて伺って、質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） ご質問が哲学的過ぎて、なかなかこのご質問に的確な答弁になるかどうかでございますが、県内にも何か所か紅花の生産を現在もやっていらっしゃるところがあります。農業遺産、世界遺産、日本遺産とかと一切関係なく以前からやっておられる山形市、中山町、それから河北町、そういうところではいろいろな生かし方をしているようですが、直接紅花をというよりも紅花の切り花を通年で栽培されるようにというのは河北町でやられております。それは今までの歴史、いろいろな歴史があるわけですが、それらのいろいろな歴史的な用具を展示して紅花資料館というものがあつたりすると。それから、中山町では、山形県内でも有名な豪農の家を資料館として譲り受けてこれからどうするか考えていきたいというようなことがあります。

我々としては、先ほども申し上げたのですが、そういう裏づけをきちっとしたものを持ち合わせていないのも事実でございます。だからこそ、やらないのだということは決してございません。前に進むに当たって、我々は新たなものを作り上げていくという姿

勢の中で、試行錯誤しながらここまで来させていただいたということです。

今、紅花まつりを30回やっているということは、30年前、50代の方も80代になっているということ。それから、高齢者がたくさんいらっしゃるということでありました。ただ、若い人がなかなか跡を継いでやるという方がいらっしゃらないというのも事実でございます。

それは、ただの損得だけでもない。今の全体の町民の人口構造からいっても、なかなかそういう新たななものに取り組んでいただけるような形になってくるかと。ということは、1つは、今まで60歳で定年だった方が65歳まで働いてくださいという大きな社会的背景が変わってきている。年金についても65歳からの支給ですということでの背景が変わってきているという中で、非常に希少価値のある紅花生産が、きちっと根づいた中で自らやってみようかという方が出てくるかというと、私はなかなか難しいものだと。そのために、我々行政としては、町の花として、町の花はコブシですが、いろいろな花の中の一つとして私はやっていくべきではないのかと思っております。

茎立菜という食べ物がありますね。茎立菜というのは9月に菜種をまくわけです。結構種は高いのです。買って、私の場合は大体2反歩ぐらいですが、全部耕した後にまいて、当然、堆肥もします。耕した後に種をまくわけです。雪が降るまでにはもう成長します。食べられます、食べてもおいしいです。それは食べないようにして春先、お好きな方、どうぞ自由に取って食べてくださいということをやりました。本当にびっくりしたのは、外部から大勢の方がいらして、ただ、残念ながらこういう立場になってしまったものですからなかなか思うようにできない。やはりタイミングよく耕うんしたり、ですからこの紅花にしても私は同じだと思うのです。タイミングを逸すればなかなか難しいと。ですから、雪解けとともに作業をしていただいてやっていくという中で、白鷹町の特産として、当然、紅花は特産でありますけれども、その種とか花とかをうまく収穫できるのか、非常に私は難しい部分があるのかなと思っておりますが、町の貴重な花の一つであるという認識は先ほど申し上げたとおりでございます。

そのためにも、皆さんからいろいろな形でご協力をいただきながら、そして、町の大変大事な紅花として、これからも町としては、町全体で栽培をなさる方、何も中山地区に限ったわけではありません。全体的に支援させていただきながら、これが長い時間の中で本当に日本の紅花として貴重なものになるまでできるかどうかなのですが、そこまで我々は育てていくものが必要なのではないかと私は思っております。

ですから、長い長い歴史の中でのまだ30年です。その30年だけで結果は絶対出てこない。これから30年、40年、50年、100年、500年、1000年という歴史の中でこういうものを生かしていくればいいなと思っておりますが、それには、やはり町民の皆様方の、行政だけでは絶対できません。町民の皆様方のそういう思いがずっと引き続きいくように何とぞその辺はお願いしたいなど。逆に私どもが地域の皆様方にお願いしたいと思って

いるところでございます。改めて皆様方のお力添えをお願い申し上げたいということで、私の答弁にさせていただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 以上で横山議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後2時といたします。

休憩 (午後1時48分)

再開 (午後2時00分)

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

一般質問を続行します。

次に、児童・生徒を取り巻く環境の改善について、4番、竹田雅彦君。

[4番 竹田雅彦 登壇]

○4番（竹田雅彦） 今回は、児童・生徒を取り巻く環境の改善についてというテーマで一般質問させていただきます。

大きく2つの項目について質問させていただきます。

まず、1点目です。1点は全国学力テスト関連であります。

今年7月31日に文部科学省から小学6年生と中学3年生の全児童・生徒を対象にした令和7年度全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されました。

それによりますと、山形県の平均正答率は、小学6年生の国語と算数、中学3年生の数学で全国を下回ったものの、3年ぶりに実施した理科は、小学生、中学生ともに全国を上回ったようです。

ただ、数学や算数は依然として全国と開きがあり、山形県教育委員会は課題の明確化を進め、各市町村教育委員会と連携して授業の改善を進めるとしております。

また、令和6年度、経年変化分析調査・保護者に対する調査の結果も公表になり、国語、算数、数学、英語の全ての教科で3年前の前回を下回ったという調査結果も明らかになりました。基礎を学ぶ時期に新型コロナウイルスの流行による臨時休校やスマートフォンの長時間利用が影響していると見られております。

このような学力の傾向や課題が明らかになる中で、本町においても、子どもたちの学力向上と教育の質の維持・向上が求められております。

全国や県の平均と比較して、本町の児童・生徒の学力・成績に特徴や課題はあるのか、調査結果を受けて町はどのように分析・評価し、今後、どのような教育施策につなげていくのか、町の考えをお伺いいたします。

2点目は暑さ対策関連であります。

近年、地球温暖化の影響もあり夏の時期の気温がかつてないほど上昇しております。今年は例年よりも早く梅雨が明け早い時期から猛暑となりました。各学校には暑さ対策としてクーラーも設置していただき、校内では快適な環境になっているかと思います。

ただ、今年は朝から気温が上昇し、夕方も気温が下がらなかつた状況であり、子どもたちの登下校時にも影響があつたのではないか。今後も猛暑が常態化することが予想されていますが、登下校時の暑さ対策についてどう取り組んでおり、今後、さらにどう取り組んでいくのか、お伺いをいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） 竹田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

これまでも町では、児童・生徒の安全・安心を第一に、まちづくりの基本は人づくり、人づくりの基本は教育の考えの下に様々な事業を展開させていただいてきました。

ご質問いただいた全国学力テストは、当町の現在の児童・生徒の学力の水準をはかり、今後の教育施策につなげていく一つの資料となるものであります。

また、下校時の暑さ対策は、身体の安全を守るため、必ず行わなければならぬものであります。

2つとも大変重要な視点と捉えております。

なお、分析課題への対応につきましては、教育長に答弁いたさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

〔教育長 迎田浩昭 登壇〕

○教育長（迎田浩昭） 全国学力テスト結果と教育施策についてお答えを申し上げます。

全国学力・学習状況調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点より、全国的な児童・生徒の学力や学習状況を把握分析することで、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童・生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として実施されているものでございます。

調査対象は、議員ご指摘のとおり、小学校6年生と中学校3年生になっており、令和7年度実施調査においては、町内の小学校6年生78名、中学校においては3年生84名が4月に実施しております。

今年度は国語、算数、数学に加え、3年に一度実施される理科についても行われたところでございます。

本調査の目的にございますように、本町におきましても、結果公表を受け児童・生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しているところでございます。

本町の児童・生徒の学力調査の平均正答率は、小学校理科において全国及び県の平均を上回る結果がありました。しかし、それ以外の小学校国語、算数、中学校国語、数学、理科においてはともに全国及び県を下回る結果となりました。特に小学校国語と算数、

中学校理科については、全国や県の結果と開きがあるため、求められる資質能力の向上が喫緊の課題となってございます。

さらに詳細に見てまいりますと、国語、算数、数学については、用語は知っているものの、目的や場面、状況に合わせて説明をしたり、用語の意味や活用場面など実際の生活経験とつなげて理解できていないため、選択式・短答式の問題で誤った回答が多く、全国や県の平均を下回る結果となっております。

各校においては、児童・生徒の学力や学習状況を把握、分析することで成果と課題を検証し、2学期以降の学習、生活指導の充実を図っているところでございます。

白鷹町では、教育大綱の基本的な方針の1つ目として、「知・徳・体が調和し、社会の変化に対応できる白鷹の子どもの育成」を掲げ、確かな学力を身につけ、学びを人生や社会に生かそうとする子ども、グローバルな視野を持ち、急速に発達するＩＣＴを活用できる能力など、時代の変化に柔軟に対応できる子どもの育成に向け尽力しているところでございます。

特に今年度については、学力向上に関して次の2点について重点的に取り組んでおります。

1点目は、「できる・わかる・楽しい授業」づくりであります。

令和6年度の学習状況調査で、国語や算数、数学の学習が、「よく分かる」と答えた児童・生徒の割合が高かったことに対して、「好き」と答えた児童・生徒の割合は低い結果となっていました。

また、「自分で考え、自分から取り組む」ことができていると感じている児童・生徒の割合が全国や県と比較して低くなっています。

このことから、「自立した学習者」を育成するための「できる・わかる・楽しい授業」づくりになるよう、各学校へ働きかけをしてまいりました。令和7年度の学習状況調査においては、中学校の「数学が好き」という生徒が大きく増加し、より「できる・わかる・楽しい授業」に近づいてきているのではないかと考えております。

2つ目は、教科指導と生徒指導の一体化であります。

教科指導と生徒指導を一体的に捉えた授業づくり、学級づくりが推進されるように指導しております。具体的には、共感的な人間関係が育成されるような教師の働きかけや自己決定の場面を設定すること、自己有用感に浸らせる場面を設けるなど、「生徒指導実践上の4つの視点」と言われることを大切にした授業づくりを推奨しております。

令和7年度の学習状況調査では、自尊感情・規範意識の割合が高くなり、特に小学校においては、将来の夢や目標を持っている児童の割合が高いこと、中学校においては、学校に行くのが楽しいと感じている生徒の割合が高いことから、各学校における教科指導と生徒指導の一体化した指導の成果が現われてきていると捉えているところでございます。

このような状況を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能を確実に身につけさせること、生活場面を関係づけて考えさせること、自分の考えを持ち、他者と比較しながら学びを深め合うことなど、習得・活用・探求のバランスを大切にした授業を展開するように指導を継続してまいります。

また、学校教育活動全体を通して「読む」、「書く」、「聞く」活動や読書活動を重視するように求め、読解力向上に努めてまいります。

以上により、「できる・わかる・楽しい授業」をより充実させ、学力向上を図ってまいります。

次に、登下校の暑さ対策についてお答えを申し上げます。

一昨年7月末に米沢市において、当時中学1年生の生徒が部活動後の下校中に熱中症と見られる症状で倒れ、命を落とすという大変痛ましい事故が発生いたしました。今年度も猛暑となり子どもたちの安全確保が最優先課題となっております。

本町では、各学校に教育委員会より通知を発出し、児童・生徒及び教職員へ登下校時の暑さ対策の指導の徹底を図っております。

内容は、できるだけ複数で登下校をすること、運動着登校など、涼しい服装や帽子を着用すること、水分補給の水筒の携行、ネッククーラーや保冷剤などの熱中症防止グッズを使用することなど、児童・生徒の発達段階に応じた対応を要請しているところでございます。

また、スクールバス通学該当の児童・生徒につきましては、確実にスクールバスを利用し、登下校すること、徒歩や自転車で通学する児童・生徒につきましては、通学距離を鑑み、帰宅後に連絡を求めるなど、学区の実情に応じた適切な対応を指導しているところでございます。

特に小学校低学年の下校時間帯が一番気温が高くなる午後2時から3時に当たるため、下校前の健康観察、教職員やスクールガードリーダーや地域ボランティアの方々に付き添っていただき、下校を見届けるなどの方策を行っているところでございます。

今後も温暖化による高温気象が継続することを考慮し、児童・生徒自身が熱中症との予防について理解を深め、自己管理能力を育成するとともに、家庭との連携を密にしながら、朝食や睡眠などの基本的生活習慣の確立を図り、学校医の先生や有識者からの指導・助言の下、たくましい体と心を持ち、環境変化に適切に対応できる子どもの育成と環境整備に努めてまいります。

以上、竹田議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） それでは、いわゆる学力テストから関連質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中に、自立した学習者を育成するために「できる・わかる・楽しい授業」づくりに努めているというところですとか、教科指導と生徒指導を一体的に捉えた

授業づくりを行って、例えば自己決定の場面ですとか、自己有用感に浸らせる場面を設けていただくということで、大変丁寧な説明をしていただきました。特に自己有用感というものは非常に自分も大切だと思っております。自己肯定感、つまり自分は自分で肯定するというのもそうですが、やはり人のために立っているという感情に浸っていたらという場面は非常に大切だと私も思いました。

それで、今回のこの学力テストの結果を受けてですけれども、いろいろ文部科学省からも詳細な結果のデータがネット上でもございますが、まず教員の方々へのフィードバック、それから調査結果を基にした今後、教員の方々への研修等の実施について、どのようにお考えかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

先ほどお答え申しましたように、本町、教科によって全国や県の結果との差に大きな開きがあり、求められる資質能力の向上が喫緊の課題であるということはお話し申し上げたとおりであります。各学校への継続した指導が必要であると考えております。今後は、学力向上に向けて授業改善を一層推進することを最優先に掲げ、次のような具体的な対応をしてまいります。

まず、学校におきましては、児童・生徒のつまずきを分析し、各校においてアクションプランを作成し、全職員でこれを共有しながら授業づくりに取り組んでいただきます。

次に、町教育委員会では、児童・生徒に身につけさせたい力を確実に定着させ、学ぶ面白さを体感できる授業の流れを示した白鷹モデルなどを提示するなど、若手教員の指導力向上を目指してまいります。そして、指導主事による学校訪問の指導の際には、そのモデルに基づいた授業づくりをテーマにし、研修を実施してまいります。

なお、これらの対応については当該学年、小学校6年、中学校3年のみならず、学校全体の成果と課題として学校組織、チームとして取り組んでいただくよう指導して継続してまいります。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

今のお話ですと、白鷹モデル等で若手の教員の方々の育成もなさるということであります。併せて家庭との連携というのも大切になってくるかと思いますが、今回の調査結果というものは、保護者の方々にどう公表したり、その情報というものを共有していくのかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

各校の分析結果や今後の対応策を各学校ごとにまとめたお知らせとともに、個人ごとの個人帳票というのもございます。これは国から一人一人に対してきたものですけれど

も、それを添付した上でご家庭に配付しております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 個人帳票というのを配付するということですが、その結果を基に各家庭ですとか、それからちょっと気になるお子様たち、さらに家庭にもう一つ、二つ、プラスで働きかけることもあるでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） 帳票においては、具体的にこの子にとってはこの部分がもう少し今後の課題になりますというところが大まかに示されているものであります、具体的には、実際にそれを子どもが見たときに、僕は、私はここを頑張ろうというところはなかなか見えにくいような内容になっております。

そこで、学校では、さらにその帳票を学校の授業の中に落とし込むような形で、一人一人の毎日の授業の中でどの点を指導していくかということを共有化して指導に当たっているということが実情でございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

あと、今回の調査で非常に気になったデータとしましては、学校の外で過ごす時間のうち、学校の授業時間以外の勉強時間、家庭の学習時間に関して、小・中学校ともに令和3年度以降、平日・休日、いずれも勉強時間は減少しているというデータがあるようです。勉強にかける時間が1日、それぞれ小学校6年生ですと1時間3分、中学校3年生ですと1時間23分だったのに対して、スマートフォンの使用時間が、小学6年生で1時間5分、中学校3年生では1時間56分、2時間弱、それからテレビゲームも小学校6年生は1時間43分、中学生が1時間48分、いずれも勉強時間を上回ったことが明らかとなりました。

3年前に行った調査と比べましても、勉強時間が減る一方、こういったスマートフォンなどの使用時間が増えているというデータでございます。本町でもその傾向は同じなのかどうか、そして、それに対する現在の対策はどうなのかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

全国学力・学習状況調査においては、今年度、令和7年度の調査では、メディア時間に関する調査項目がなくなったために、今年度の状況については分かりませんけれども、メディア時間に関する項目がありました令和3年度と令和6年度の調査を比較してのお答えを申し上げます。

小・中学生とともにゲーム、メディア視聴時間は大きく本町でも増加している傾向にございます。今まで各校において児童会、生徒会活動としてノーメディアデーを設定したり、メディア等の使い方について指導したりしながら取組を継続してきているところで

ございます。

また、白鷹町PTA連絡協議会においては、メディアコントロールデーの取組、白鷹町学校教育研究所では、白鷹町家族ふれあいデーの取組を実施してきております。こういった取組を今後も継続することによって、メディア時間の増加の歯止めにつながればと考えているところでございます。

一方、本町児童・生徒の家庭学習の時間は、今回調査の結果から、平日、休日ともに昨年度より減少している傾向にあります。

今後も白鷹町学校教育研究所で定めた白鷹スタンダードの確実な実践など、PTAとも連携しながら取り組んでいく必要があると考えております。

なお、白鷹スタンダードについては、より時代に合った実効性のものにするため、今年度いっぱい検証し、来年度に向けて改定を進めているところでございます。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ノーメディアデーですか、PTAのメディアコントロールデー、それから家族ふれあいデーということを聞いています。

これはきっちり評価として分かるのかどうかですけれども、こういった効果としては、ある程度、一定の成果を上げているのかどうかというのいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） 今、議員のおっしゃる言葉の意味としては、こういった取組の結果が学力向上につながっているかという捉え方でよろしいですか。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ある程度、そういったことをメディアをコントロールする力に結びついているのかどうかという点です、私からは。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） これは私の年代の体験から申し上げます。私のときにはちょうどファミリーコンピューターが真っ盛りでございました。それで、学校の中でファミリーコンピューターを禁止しましょうとか、それからテレビでは全員集合という大人が見ても大変面白いテレビでございました。このテレビは悪であるということを学校の中で決めて絶対見せないようにしようとか、私は敢然とそれに反発いたしました。大人が見て面白いものを見るなということ自体が無理だと。それではもう家庭にテレビをなくそうということを提案しました。

それから、もう一つはファミコンですね。私は、ファミコンはどんどん買って機械に入れるソフトというのでしょうか、それもどんどん買ってあげました。

なぜかと申しますと、時代の変化、それをどう捉えるかということで、当時として、私は非常に生活も大変な時代の中を生きてきた中で、自分が欲しいものがなかなか、自分がこれをやりたいと思ってもなかなかできなかつたということがありました。私は非

常にそれが社会人になってもいろいろな不満を持っておりました。父は常に出稼ぎという状態であったものですから、そういう思いを持ちながら、私としては家庭の中で分別がつく子どもを育てたいという思いの中で私は家庭教育をやってきたつもりであります。そうやって育てたうちの子どもですけれども、今、専門的にパソコンといいますか、コンピューター専門の会社に勤めております。自分としては、あくまでもこれは自分のですが、そういうものを小さいときから触れさせてよかったです。

ですから、それは家庭の中でコントロールするもの、学校の中ではいろいろな意見を言いながらそういう方向づけを求めていくのは当然だろうと思いますけれども、私としては、やはり家庭教育というものが一番大事でないのかと思っておりますし、そういうことを学校では一生懸命頑張っていることは分かります、本当に手に取るように分かります。いろいろなもの、目標をきっちり持って頑張ろうと思えば思うほど、私は逆に子どもたちが納得いくような行動を取るかというと、なかなか年代的にもそこまでいかないのが常でないのかなと。それをずっと繰り返し繰り返し来た状態の中での今があると思います。

私は役場職員として就職してから本当に大問題が学校で持ち上がったり、そういうのはその時代背景もありますけれども、その地域の中でみんなでそれを修正しようとする。だから、何々して駄目だじやなくて、やらせたいものはどんどんやらせるという風潮を持ちながらも、やはり教育ですから学力につけるということも非常に大事ですし、私が学んだのは、秋田の学力テストに対する取組の思いでございます。私も直接視察を行った時代もあります。やはりそれに沿った勉強をするということです。それこそ、秋田県からは優秀な官僚はたくさん出ております。それがいいのか悪いのかは分かりません。それは私が判断するものでもないのですが、そういう教育を進めてきたという地域性も非常にみると私自身は今認識しております。学校で一生懸命先生方、頑張っているということをご理解いただきながら、地域でサポートをしていただければ大変ありがたいと思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

学校の先生方は非常に頑張っていただいているのは、私もちやんと認識をしているところでございますが、その中で先ほどスマートフォンですとか、それからゲーム等でそういった使い方に關してですけれども、平均点を上回る子どもたちというか、上位層の子どもたち、それから平均点をどうしても下回ってしまう子どもたち、そういう子どもたちの時間の使い方の違いなんかはデータとしてあるでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

先ほど申しましたような理由で令和3年度調査と令和6年度調査の比較からですけれ

ども、本町においては、家庭学習時間やメディア視聴時間の生徒の正答率の数字については、比例関係というのでしょうか、相関関係というのは特になく、必ずしも家庭での時間の使い方が学力に直接関係するとは言い切れないというような検証をしているところでございます。

しかしながら、今年度の調査においてですけれども、平日3時間以上の家庭学習をしている児童・生徒の学力は高く、いわゆる平均正答率は高く、上位層の児童・生徒の家庭学習時間が長いという傾向にはございました。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

やはりそういった学習時間が長い子が、それなりの成績を収めているという結果だったということでございます。そういった上位層の子どもたちへのフォローといいますか、なかなか理解が進まないお子様たちへのフォロー等々も授業の中で当然、先生方はしていただくということになりますけれども、分かる子たちは、ある程度、もう分かって時間を持て余してしまうという時間も考えられるかなと思いますが、そういった上位層の子たちへのフォローというものは今現在、どうなっているでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

本町においての授業の進め方の一つの場面として、課題が早く終わった児童・生徒には発展的な課題に取り組ませるなど、そういった授業においての工夫をしているところであります。今後も補充あるいは発展問題に取り組む時間を設けるなどして、個別最適な学びを実現できるように努めてまいります。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました、発展的な問題を与えるといいますか、その時間を有效地に使っていただくということだと思います。

それで、そういった子どもたちもいれば、何らかの支援が必要な子どもたちというのも一定数おる、ということをご報告いただいておって、あと理解がなかなか進まない子どものフォローというものは、担任の先生1人では到底無理なのではないかという気がしております。

県の教育委員会も授業の改善をしていくということを市町村と連携してとうたっておりますが、授業改善の支援体制というのはどう整えていくのかということで、例えば少子化の進行は当然ありますけれども、町独自で今、生活支援員を配置していただいております。これの維持はもう必須で、できれば増員などということも今後考えていただければありがたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） ただいま議員がおっしゃいましたとおり、多くの学級においては

児童・生徒間で習熟度の差が開いており、理解のなかなか進まない子は個別にフォローしながら授業を進めている状況でございます。こういった状況に対応するため、各学校に現在、11名の生活支援員を配置いただき、個別指導の一層の充実を図っているところであります。

特に、若手教員が担任する学級においては、支援員の先生方によるサポートが非常に効果的であると認識しております。そのため、今後も配置いただいている支援員の方々と共に、教員とのチーム、チームティーチング等による指導を継続して、子どもたちに丁寧なきめ細やかな指導を継続してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） その点はよろしくお願ひをしたいと思います。

あと、白鷹町では各学年において10分掛ける学年、プラス10分とか、プラスアルファという、家庭学習時間の目安というものがあるようあります。ある程度、この数字が達成できていればそれでいいのですけれども、もし達成できていないということ、しかもそれがいろいろな、例えばスマートフォンとかゲーム、ちょっとやり過ぎたということでなかなか達成できないなんていう場合は、例えば連絡帳等で家庭と連携を密にしていただきなり、それからもしどうしても家庭でそういった勉強以外に目が行ってしまって家庭ではなかなか勉強ができないといった場合には、例えば放課後、学校で学習できるような環境を検討するとか、それから学校がない土日ですとか、長期休暇などに、学習塾的な学習の習慣化を進めるためのそういった場の開設も必要ではないのかと思ったりします。その際、地域と連携した学力向上の取組も当然、必要になってくるのではないかと思います。例えば十王のはなまる塾的なものですとか、飯豊町で行っている希望塾的な感じだと思いますが、その点に関して何か所見、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

先ほど町長より答弁あったとおり、家庭生活の過ごし方については、基本的に家庭保護者と共に語りながら、児童・生徒が自分の生活を計画していくというのが基本であると私自身は考えております。

なお、家庭での過ごし方の記録については、各校において連絡帳とか生活記録カードなどを使用して、児童・生徒が各自記入をして学校に提出しているところであります。

その目的は、生活の学校外での様子を見て学校の担任の先生が子どもと会話しながら振り返りをしたり、あるいは目標を持ったり、そういった材料に非常になっているところでございます。

また、スマートフォンやメディアの使用時間については、学校教育研究所で定めた白鷹スタンダードにおいては、1日2時間までを目安とすると明記されておって、学校においてはそれを具体的に指導しているところでございます。

なお、学習環境の整備につきましては、本町における学力向上の最優先の課題といたします。現在のところは自立した学習者の育成と捉えておりますので、まずはさらなる「できる・わかる・楽しい授業」づくりに注力していきたいと考えております。

学びを深めたり補充したりする場を学校外にということよりも、今申しましたように、日常の授業を充実させることにおいて、もっと学ぼう、もっと学びたい、そういった自立した学びを自分がつくり上げられるように支援してまいりたい、授業改善に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。学校の授業をさらに充実させていただいて、分かる授業をしていただくということだと思います。

であるならば、なおさら先ほどちょっと私もお願いをした生活支援員等の維持、それから増員等はよろしくお願いしたいと思います。

あと、今回の調査結果においても読解力にも課題があるという調査結果も出たようあります。白鷹町にはまだ配置していただきおりませんけれども、例えば図書館司書などを配置していただけすると、子どもたちにとって図書館に行きたくなるという環境が整うということも聞いてございますし、本に触れる機会をもう一回再構築することも必要なのではないかと思います。図書館司書の配置について何かご所見をお伺いいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） 議員ご指摘のとおり、読解力につきましては、非常に重要なことと捉えております。

なお、この読解力につきましては、ただ単に本を読めばつくものではなく、学校教育活動全体を通して読む、書く、聞く活動に関わっていくことで、向上していくものと考えているところでございます。

また、図書館を活用した読書活動の取組によって読解力は定着し、より深まることが期待できるものと認識しておりますので、学校への司書の配置につきましては、様々な方法を模索しながら今後、検討してまいりたいと考えております。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） ぜひご検討をよろしくお願いします。

特に図書館司書に関しましては、授業と図書室をつなぐという役割もあるようでございまして、例えば国語で芥川龍之介の文言が出てきたときに、ほかにもこういった作品があるよといろいろ紹介をして、そこのブースを少し設けるなんということもしていたいた例もあるようでございますので、そうすると、さらに学びとして子どもたちが深く学べるかなと思います。ぜひよろしくお願いをいたします。

あと、今回の調査結果で少し気になった点もございます。家庭の社会経済的背景が低

いグループ、この調査ですと、家に本の冊数が幾ら以上、幾らぐらいあるのかというところでグループ分けをしているようですけれども、そういった社会経済的背景が低いグループほど各教科の正答率が低い傾向が今回見られたようでございます。この傾向は非常に気になるところでございますが、本町ではどうだったのか、同じであれば今後、どういう対応とか対策を考えられるのかお伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

この家庭の経済力と学力の関係においてですけれども、これを調査する内容は、我々にはお示しされておりません。別の部分で国で単独でやられている調査のようであると認識しております。

ただ、議員がおっしゃるとおり、関係性を示しているデータ、いやグラフがあると私どもは認識しておりますので、今後、それらの関係性につきましても注視してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

町にはなかなかそういったデータというか、全国のデータを私も拝見させていただいたので、本町にもそういったデータがあるのかと思ってお聞きしたところでした。

ただ、非常に気になったのは、その背景に家庭的な貧困があるのではないかということが想像できたものですから、聞いたところでした。分かりました。

次ですが、また今回の調査ではＩＣＴ機器を頻繁に利用する児童・生徒、またはそれを活用する自信のある児童・生徒が、各教科の正答率やスコアが非常に高かったというデータがあるようでございます。我が町もＩＣＴの授業をしていただいておりますけれども、現在の状況と今後、どう活用していくのか、お伺いをいたします。

○議長（菅原隆男） 教育長、迎田浩昭君。

○教育長（迎田浩昭） お答え申し上げます。

全国学力状況調査の具体的な問題場面の中に、ＩＣＴ活用をしている問題が実際に入ってきております。ですから、ＩＣＴを使って授業の中でこういった問題場面を経験していないと解けないという問題があり、そういったことを経験していれば、解けやすいという傾向にございます。

本町でも、おかげさまで整備いただいているＩＣＴを用いながら授業は進めておるわけですけれども、その活用場面において、まだ検索だとか、物を調べたりとか、あるいは子ども同士の意見を記録するぐらいの範囲で終わってしまっているところがあるのではないかと思っております。

今後の課題は、それをいかに活用してさらに学びを、自分の学びをさらに膨らませるような、広がりを持ったような活用の仕方をさせていくかというところが大きな課題と

考えているところでございます。まだまだ伸び代はあると思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。導入になってから5年ですかね、ですので、今後の活用にぜひ期待をしているところです。

ちょっと少し話はずれますけれども、タブレットを導入して5年になるわけですけれども、導入後、スマートフォンとかゲームの影響もあるかもしれませんけれども、子どもたちの視力などは低下しているのかどうかというデータとかはございますでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

本町では令和2年にタブレットが導入されましたが、導入前後で児童・生徒の視力を比較した場合、タブレット導入後、町内の学校におきまして視力の低下傾向は見られませんでした。

なお、現在、視力低下予防対策といたしましては、各校において養護教諭による保健指導や委員会活動による児童・生徒主体の活動が実施されているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

私も中学生の頃ですか、小学生の頃ですか、視力低下の予防のための目の体操みたいなところがあつたりですとか、まだ我々のときなんかは当然、スマートフォンやゲームはなかった時代ですけれども、遠くを見ましょうとか、目を回しましょうとか、30センチ前にしましょうというので、そこで少し目の動きというのですか、働きを休ませるというか、させるのはあったようです。そういったのもある程度、参考にしながら今後の視力の低下予防につなげていっていただければと思います。

今回の学力調査に関しましては、この調査の結果、本来は子どもたち一人一人の学びの質を高めるための材料であるべきでして、単なる順位や平均点にとらわれるものではないと思っております。

ただ、この結果を当然、本町としては十分活用していただいて、子どもたちの学ぶ力を育んでいただいて、先ほど教育長もおっしゃった自立した学習者を育成できる、そういった教育施策を今後もさらに推進していただけるようにお願いしたいと思います。

続きまして、夏場の通学に関する対策について何点か質問して終わらせていただきたいと思います。

今年も9月になってからも非常に暑い日が続いておって大変だなと思っております。いろいろと対策をしていただいておって、できるだけ複数で登下校する、それから涼しい服装や帽子を着用する、水分補給の水筒の携帯ですとかネッククーラーなどの対応を、発達段階に応じて要請していただいているということでございますが、例えば来年度に向けてランドセルの背当てのパット等の保冷剤ですとか、それから冷感の帽子ですか、

先ほどの冷感の首リング等、こういったものを対策用として配布してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

冷感製品の配布及び学校への冷蔵庫の整備につきましては、それらの製品は保冷効果も備わっておりまして快適な登校が可能になると考えますけれども、保冷持続時間が数時間ということで、下校時まで効果を持続させるためにはクーラーボックスや冷凍庫等に保管し、再冷却する必要がございます。学校に冷凍庫等の設置を想定した場合、予算面や全校生分の保管・管理の面から教職員の業務負担にもつながることが考えられるところから、学校現場の意見を聞きながら、児童・生徒の命を守るという観点で効果的な対策を検討するとともに、予算が必要なものにつきましては、しっかりと協議をしてまいりたいと考えております。

なお、冷感製品の用意につきましては、これからも家庭からの協力を得まして各自、ネッククーラーや保冷剤等の冷感製品や水筒等を持参し、気温や体調に合わせた対応を継続するとともに、児童・生徒自身が熱中症とその予防について理解を深め、発達段階に応じた自己管理能力の育成に重点を置き対応してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

特に保冷剤等で朝、つけてくる子が、やはり帰るときには、特に下校のほうが暑いかもしれません。そのときに全然もう涼しくないということで、先ほど教育次長からも学校の冷蔵庫等の整備に関してはいろいろ予算面もあるということでしたけれども、ぜひここはご検討をいただいて、冷たいままで帰るという検討もぜひよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） やはり朝にしてきたものが途中で日中におきましてそれがもう完全に解けてしまうといいますか、その機能を果たせない。そのためには、例えば冷凍庫、あるいはクーラーボックスが必要だと。それは誰がやるのかということです。子どもたちがやるのか、教職員がやるのか、そういうところの検討をしていかないと、今、働き方改革ということで全く流れが変わってきております。我々が学校にいた時代と今は全く違うわけでして、そういう負担を誰が伴うのか、負担を誰がするのかということなどが一番ネックになるのではないかと。

冷凍庫を準備することは行政ができるわけですが、ただし、学校のそういう電化製品といいますか、それらをセットした場合に受ける電力が不足する場合もあります。これは全てが満足いくということではないだろうと思います。その辺を計算しながらすぐに

できるということではないと思いますし、夏休み期間中があるわけですから、夏休み期間中にそれらが必要ないとするならば、必要な期間が1週間、2週間ということも考えられますし、それも全然必要ないという時期もあるかもしれません。だから、この辺は一概に、いいものはいいのですが、登校、下校のときの効果的なものをどうするか、誰が負担するのかということを検討していく必要があるのではないかと私は思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

それでも子どもたちの安心・安全という観点から、いろいろな角度で検討していただきたいと思います。

当然、通学に関しては、一義的には保護者に責任があるわけですけれども、ただ、町の教育委員会としましても子どもたちの通学路の安心・安全というのも、当然、確保していただくということはあるかと思います。

そこで、通学路に関してですけれども、今現在、ある程度、木陰や日陰のある道、ない道等々があるかと思いますが、特に夏場等々においてそういった木陰、日陰のある道を調べていただいて、変更といいますか、何かそういった再調査のお考えはいかがでしょうか。

○議長（菅原隆男） 教育次長、川部茂樹君。

○教育次長（川部茂樹） お答えいたします。

通学路につきましては、児童・生徒の安全を最優先に各学校において通学班を編成し、経路を設定しております。交通事情等を踏まえて設定しておりますので、木陰や日陰のあるルートに変更することで、通学距離及び通学時間が延びることによる身体的な負担増加、見通し悪化による交通事故の不安につながることも考えられます。

したがいまして、冷感製品や日傘を活用しながら、現行の通学経路で登下校することが最も安全・安心な登下校につながるものと認識しているところでございます。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 登下校に関する通学路の確保でございますが、これは当然、行政も一緒になって対応すべきものだと私は認識しておりますし、そして、最短のものを保護者の皆さんがあなたで検討なさっているはずです。

確かにその中でこの木が出てきて危険だとか、見えないとかということは、年に1回か2回ぐらいの我々に対しての通報はあります。これは間違いなくありますけれども、やはり木陰のためにどうのこうのと私、今まで初めてその話を伺いました。聞いたことありませんでした。木陰をつくるために通学路を変えろということが、声として私は聞いたことはありませんでした。

やはりそういうことについては、保護者の方がぜひともこうしてほしいということがあれば、それに対応していきたいと思いますけれども、やはりそれは保護者の方たちが

子どもたちのことを考えて判断するものであるならば、時間が延びようが関係なくそういう方向は選択しなければならないと思いますが、今までそういう話を私は一度も聞いたことがありませんので、一番いいものを選択していただくということで、それ以上について2キロメートル以上はスクールバスを使っていただいているはずですから、異常気象だと言われておっても、そこまでのあれというのはあるのか、非常にその辺は私自身としてちょっと理解に苦しむ部分がありますので、分かるようにその辺は説明いただきたいと思います。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

町長の今の答弁ですけれども、日陰や木陰というのは、夏、特に夏場ですけれども、太陽が照っているときにある程度、少し涼しいところが確保できる場所というところで、そういったところも再確認ができないかというところで質問をさせていただいたところでした。

○議長（菅原隆男） 町長、佐藤誠七君。

○町長（佐藤誠七） 私も自分で通学は当然したわけですし、また子どもたちのためにも、非常に危険なものがあるとか、集まる場所、通学班で集まる場所、その辺についての整備のこととか何かはいろいろありましたけれども、今、時代が全く違うのか、木陰があるとかないとかということについては、私は一度も聞いたことがなかったものですから、そういうお話があるのかなと思ったものですから私からこんな話をさせていただいたということでありまして、それについては、やはり保護者の方が不安をお持ちになるとか、そういうことがあって私はそういう対応をすべきではないのかと、もし言われば考えさせていただきたいということです。

○議長（菅原隆男） 竹田雅彦君。

○4番（竹田雅彦） 分かりました。

先ほど教育次長からも答弁いただきましたとおり、今の通学路が一番安心・安全だと思っていただいているということですので、現在の通学路の中で、よりどう安心・安全を確保していただくか、例えば先ほどおっしゃったとおり、日傘ですとか、児童に合った対策を今後もお願いしていくということでしたので、そこで納得させていただいたところであります。

あと、今回は登下校の暑さ対策だったわけですけれども、これだけ暑い日が続いてきますと、登下校のみならず、例えば小学校の体育館のエアコン設置などということも今後、課題として出てくるかもしれません、その中でもやはり一つ一つ着実にこの暑さ対策というのに取り組んでいただいて、子どもたちの安心・安全につなげていただければ非常にありがたいと思いますし、それをお願いして一般質問とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（菅原隆男） 以上で、竹田議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了しました。

ここで暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休 憩 （午後2時5分）

再 開 （午後3時20分）

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○議第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第6、議第43号 白鷹町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） ただいま上程になりました議第43号 白鷹町教育委員会委員の任命についての提案理由を申し上げます。

白鷹町教育委員会委員渡辺久美氏は、令和7年9月30日をもって任期が満了するので、その後任者を任命するため、提案するものであります。

なお、後任の予定者につきましては、住所、白鷹町大字山口1232番地、氏名、原田昌典、生年月日、昭和53年4月11日でございます。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、直ちに採決いたします。

議第43号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男） 日程第7、議第44号 白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七）　ただいま上程になりました議第44号　白鷹町固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

白鷹町固定資産評価審査委員会委員千田良子氏は、令和7年10月26日をもって任期が満了するので、引き続き同人を白鷹町固定資産評価審査委員会委員に選任するため提案するものであります。

なお、選任予定者につきましては、住所、白鷹町大字荒砥乙1138番地の1、氏名、千田良子、生年月日、昭和29年2月8日。

よろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男）　説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男）　質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男）　なければ、直ちに採決いたします。

議第44号について、原案のとおり同意と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男）　全員起立。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

○議第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菅原隆男）　日程第8、議第45号　人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長　佐藤誠七　登壇]

○町長（佐藤誠七）　ただいま上程になりました議第45号　人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員菊地洋子氏は、令和7年12月31日をもって任期が満了するので、引き続き同人を候補者として推薦するため提案するものであります。

推薦する者につきましては、住所、白鷹町大字鮎貝2335番地、氏名、菊地洋子、生年月日、昭和34年3月4日であります。

何とぞよろしくご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（菅原隆男）　説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男）　質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

議第45号について、原案のとおり適任と決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（菅原隆男） 全員起立。よって、本案は原案のとおり適任とすることに決しました。

○議第46号～議第53号の上程、説明

○議長（菅原隆男） 日程第9、議第46号 令和6年度白鷹町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第16、議第53号 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算認定についてまで、以上、各会計決算8件は、会議規則第36条の規定により一括議題といたします。

提案理由の説明を求める。町長、佐藤誠七君。

[町長 佐藤誠七 登壇]

○町長（佐藤誠七） 令和6年度の各会計の決算を認定に付するに当たり、主要な施策の成果並びに予算執行状況につきましてご報告いたします。

令和6年度は、共創のまちづくりの理念の下、町の将来像「人、そして地域がつながり 輝き続ける 潤いのまち」を掲げた第6次白鷹町総合計画前期基本計画の最終年度であり、また町制施行70周年の記念すべき節目の年でもありました。

他方、人手不足の深刻化や長期化する物価高の状況に加え、気候変動により頻発化する豪雨や夏の猛暑など取り巻く環境は厳しさを増しております。

これらに対応し、引き続き国策を活用し、物価高の影響を受ける町民生活の負担軽減に向けた支援をはじめ、子どもたちの学習・活動の場である体育館への空調導入や、安価で良質な給食の確保など「人への投資」の強化、さらには令和6年7月豪雨災害の復旧など、町民生活を守るため、総力を挙げて対応してきた1年でもありました。

また引き続き、地域資源を生かし、相互補完し連携するまちづくりである「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向け、「人づくり」「産業・経済」「地域力」「定住化」の4つの分野を施策の柱として着実に進めつつ、町の最重要課題である人口減少に対応するため、保育料の完全無償化や働く場の確保に向けた取組、子育てや若者世帯を対象とした住環境整備など、人口減少対策を総合的に講じてきたところです。

財政状況につきましては、公債費や社会保障関係経費等の義務的経費が増加傾向にあるほか、引き続き物価高対策、豪雨災害対応への財源支出も見込まれたことから、より一層、行財政改革を推進し、持続可能で健全な財政運営を行ったところです。

次に、各会計の決算の概要について申し上げます。

一般会計、歳入107億6,426万5,000円、歳出102億4,889万7,000円、差引5億1,536万8,000円、翌年度繰越財源1,445万3,000円、実質収支5億91万5,000円、令和6年度の総決算総額は前年度に比べ、歳入総額で4.9%、歳出総額で7.0%の増加、実質収支は1億

8,504万5,000円の減少となっております。

財政分析指標につきましては、人件費や物件費の伸びにより、経常収支比率は93.1%と昨年度より0.9ポイント上昇しました。

そのほか、実質公債費比率は12.6%、0.8ポイント上昇し、地方債残高は前年度比で4億3,981万2,000円の減少の106億2,097万4,000円となりました。

なお、地方債残高から交付税措置を除いた実質的な負担は約30億円程度となる見込みであります。

次に、歳入につきまして分析しますと、自主財源である町税につきましては、全体で11億9,680万1,000円となり、2.5%の減少となりました。

税目別に見ますと、個人町民税は定額減税等の影響により7.9%の減少、法人町民税は均等割法人税割の増により3.4%の増加、固定資産税は土地の下落傾向は続いているものの、家屋について企業、店舗や倉庫、一般新築住宅により微増、償却資産については、事業所による継続した設備投資により増となりました。全体としては1.1%の増加となりました。

一方、都市計画税は、計画区域内の土地家屋の状況から0.9%の減少となりました。そのほか、たばこ税が3.8%の減少、軽自動車税は2.8%の増加、入湯税は2.7%の減少となりました。

収納率向上対策といたしましては、新たな滞納発生防止のため、現年度分の催告、臨戸訪問、滞納者への戸別訪問ということありますが、早期に実施しつつ、長期滞納者への面談や催告等を継続実施した結果、現年度分の収納率は前年度同様の99.4%となり、滞納繰越分を含めた全体の収納率は96.3%となり、前年度を上回りました。

主要財源である地方交付税につきましては、普通交付税では、給与改善費の新設等により3.8%の増加、特別交付税は、豪雪等の特殊事情の増により6.6%の増加、全体で4.3%の増加となりました。

そのほか、地方譲与税は4.0%の増加、各種交付金は3.0%の増加となり、地方税や地方譲与税、地方交付税及び臨時財政対策債等を含めた一般財源全体では3.6%の増加となりました。

国庫支出金につきましては、デジタル田園都市国家構想交付金等の増により4.1%の増加、一方、県支出金は、農業用施設等災害復旧事業の支出金の減等により1.6%の減少となりました。

地方債につきましては、過疎対策事業債等の発行額の増により、全体で39.1%の増加となりました。

次に、歳出に関し、各所管の主な内容につきまして申し上げます。

初めに、保健福祉の分野につきまして申し上げます。

高齢者福祉につきましては、新たに住民主体の通いの場への移動支援を実施したほか、

難聴の早期発見・早期対応を推進するため、聞こえに係る趣旨普及、補聴器の補助等を
一体的に実施しました。

また、今後の認知症施策推進基本計画の策定を見据えた準備として、認知症の方の声
や意見交換を通じて、課題やニーズの収集を行いました。このほか、地域包括支援セン
ターにつきまして生活に寄り添った支援体制の強化を図るため、白鷹町社会福祉協議会
との連携強化に向けた取組を進めてまいりました。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方のライフステージに合わせた生活支援
に努めつつ、共生社会の実現を目指し、障がい者差別解消のための研修を実施しました。

児童福祉と母子保健につきましては、妊婦・子ども・子育て世帯に対し、一体的な相
談窓口機能を持つ子ども家庭センターを設置しつつ、子ども・子育て施策のさらなる深
化に向け、第3期子ども・子育て支援計画の策定や全年齢の保育料等の無償化の継続実
施、妊娠確定までの産婦人科受診料支援、産後1か月健診費用助成等を実施しました。

結婚支援につきましては、婚活サポート委員会を中心とした活動において、成婚件数
が3件となりました。

健康づくり事業につきましては、歯周疾患健診の対象者を若年者まで拡大するととも
に、運動教室と介護予防教室で体組成計等を活用し、健康状態と健康づくり効果の見え
る化に取り組みました。

このほか、国の交付金を活用し、物価高騰の影響で受ける住民税非課税世帯等に対し、
給付金による支援を行うことで経済的な負担軽減を図りました。

次に、産業振興の分野につきまして申し上げます。

農業につきましては、6次産業化の拠点となる施設整備に向け、白鷹町6次産業化推
進検討委員会での意見を踏まえ、施設の機能や設置する加工機器などの具体的な検討を
進めてまいりました。

土地改良事業につきましては、新たに西横田尻地区水路改修事業に着手し、改修工事
を進めてまいりました。また、引き続き農村環境の維持につながる日本型直接支払交付
金事業に対する支援に加え、棚田地域の振興に向けた取組を支援いたしました。

森林・林業関係につきましては、「白鷹町森林（もり）とつながる暮らしひジョン」
に基づき、白鷹町森林・林業再生協議会を中心に関係機関や林業事業体、木材加工業者、
建築業者と連携しながら、伐って、使って、植えて、育てる「緑の循環システム」の実
践に努めるとともに、デジタルデータを活用した筆界想定図の作成と森林境界明確化に
必要となる地区推進委員会等の立ち上げに向けた地元との調整等を行いました。

有害鳥獣被害対策につきましては、白鷹町鳥獣対策協議会を中心に有害鳥獣の駆除や
新規狩猟者の免許取得支援、電気柵導入支援、地域ぐるみによる広域電気柵整備支援に
加え、新たに不要果樹伐採支援を行うことで、被害の軽減に努めました。また、有害鳥
獣の処理施設整備に向けた調査検討を行いました。

商工業分野につきましては、飲食店の利用料金割引助成により、消費需要の喚起を行うとともに、セットで生活支援として町民全体を対象に地域応援券事業を行うなど、物価高対策に取り組みました。また、首都圏での工業展示会への出展により、受注拡大に取り組む事業者への支援を行ったほか、工場増設に係る設備投資の支援などにより、商工業の振興を図りました。そのほか、人材確保に向け、新たに中学生向けに県と連携した職業体験会を開催し、町内事業者を知ってもらう機会の充実に取り組みました。

観光分野につきましては、基本方針に地域支援の活用、情報発信の強化、観光拠点の整備、地域循環型白鷹ウェルネスツーリズムの展開を掲げる新たな観光交流計画を策定いたしました。「日本の紅（あか）をつくる町」推進事業としては、課題である連作障害対策に取り組み、安定した生産に向けた支援等を行いました。また、白鷹町ふるさと森林公园再整備基本構想を策定しつつ、その具現化に向け、基本設計を策定しました。

道路交通網の整備につきましては、国道287号道路改築事業の進捗により、菖蒲地内的一部が供用開始されるとともに、主要地方道長井白鷹線旧荒砥橋の橋台、橋脚の解体などが実施されました。また、国道348号の高規格化による再整備をはじめ、県管理国県道の整備促進、早期着工等の要望活動を行ってまいりました。

町道維持整備では、道路災害の防止対策として町道柏立館線の測量設計に取り組むとともに、緊急車両の通行に支障を来して町道一本松線の改良に着手するなど、地域の安全確保と町民生活の安定に努めてまいりました。

河川水路維持関連では、普通河川清田沢の災害防止対策に取り組んだほか、谷町川の堆積土砂及び倒木の除去に取り組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいりました。

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点でまちづくりを推進するため、第2期健康と福祉の里構想に基づき、子育て支援ネットワーク形成、健康習慣普及及び多世代交流の推進機能を有する拠点施設として、健康福祉センターを再整備するとともに、デジタルを駆使し、ソフト面からも一体的な推進を図っていくための手法の構築に向け調査を実施しました。

ネットワーク機能を果たす公共交通体系の確保につきましては、町内を循環するデマンドタクシーの運行継続に加え、町外延伸便として運行する公立置賜総合病院線において、ニーズに沿った乗車時間の変更などさらなる利便性向上を図りました。

住宅施策では、定住促進・転出抑制対策として、子育て・若者世帯の住環境の整備や住宅取得等に対する支援を行ってまいりました。

空き家対策につきましては、管理が行き届かない空き家、敷地等の所有者等に対し、適正管理を促したほか、空き家の利活用に対する支援や危険空き家等の解体に対する助成に取り組んでまいりました。

安心で安全なまちづくりへの取組につきましては、地域防災マネジャーによる出前講

座や町内在住の防災士で組織された白鷹町防災士ネットワークとの連携・協力を通して、防災意識の向上を図ってまいりました。また、自主防災組織を対象として地域で行う防災訓練等への支援や、無蓋貯水槽の管理への支援を引き続き行いました。

消防関係につきましては、消防団本部の機能強化を図るため、「統括分団長」を新設し、組織体制の強化を行うとともに、ポンプ車の更新を行い、消防力の向上に努めてまいりました。

交通安全及び防犯活動につきましては、交通安全祈願祭の開催支援や関係団体等と連携した啓発、見守り等の継続実施により、事故防止や防犯意識の向上に取り組みました。

続いて、学校教育関係では、ALT 4名の配置とともに、英語4技能の検定プログラムを継続し、英語教育の充実を図りました。また、GIGAスクール構想に基づき、ICT支援員の配置や教職員向けの活用研修等を継続実施しました。このほか、中学校体育館につきまして、床のグレードアップや断熱機能の向上等の改修、空調設備の導入を実施いたしました。

荒砥高等学校につきましては、高校魅力化コーディネーターの配置を継続し、特色を生かした小規模校ならではの魅力づくりを進めるとともに、新たに運転免許証取得に対する支援を実施いたしました。

生涯学習では、地域学校協働本部の活動により、学校と地域の連携を深めることで学校を核とした地域づくりを進めました。また、白鷹学として町民自らが企画する生涯学習活動への支援を行いました。

文化振興につきましては、文化交流センター「あゆ一む」において様々な企画展を開催するとともに、歴史民俗資料館「あゆみしる」では、町誕生70周年記念事業「最上川に沈んだ小判展」などの企画展示を行うなど集客に努めました。

スポーツ関係では、町誕生70周年記念事業として、箱根駅伝出場大学からゲストランナーを迎えて若鮎マラソン大会を開催いたしました。また、ゲストランナーによるランニング教室も実施いたしました。

人口減少対策や地方創生に関連する施策につきましては、本町版「職住育近接」の実現に向け、引き続き、若者移住定住支援交付金による支援を行うとともに、首都圏での相談会を実施しました。移住相談窓口を経由した令和6年度の移住者は10名となったところです。

また、各分野における担い手不足に対応するため、マルチワークなど新しい働き方を求めるニーズ層や、U I ターン希望移住者の受皿となる地域人材ベースキャンプの設立・運営を支援しました。これにより令和6年度、マルチワーカーが3名雇用されたところであります。

地域づくりのさらなる活性化と地域課題解決を図るため、集落支援員を増員し、6地区において7名の集落支援員が特色ある地域活動を行いました。

地区コミュニティセンター事業では、課題となっていた組織の体制強化を図るため、民間活力を活用しつつ、柔軟な人事配置や昇給制の導入、福利厚生の充実などの見直しを行いました。

環境施策につきましては、第3次白鷹町環境基本計画等に基づき、太陽光発電や木質バイオマス燃焼機器等の導入助成や、断熱性能の高い住宅新築への支援を継続実施しました。

ふるさと納税につきましては3,678件、6,718万2,000円の寄附を頂き、主に地域文化の振興や人材育成等に活用させていただきました。

行財政改革の推進につきましては、第6次行財政改革大綱の基本方針に沿って、行動計画の目標達成に向けた取組を進めました。

人材育成につきましては、町独自あるいは置賜管内市町と連携した研修、市町村アカデミーへの中期的な派遣に取り組むとともに、DX活用による日常業務の効率的・効果的な取組を推進できる人材の育成を目的に、新たにDXマインド醸成研修を実施いたしました。

行政のデジタル化につきましては、住民サービスの向上に向け、住民票の写し等のコンビニ交付、町が保有する地図情報のインターネット上の公開、行政情報配信システムの運用を開始するとともに、議会における質疑等の深化や情報共有の即時化を目指したペーパレス会議システム導入に向けた取組を実施しました。

以上が一般会計の決算概要であります。

続いて、各特別会計の決算概要について申し上げます。

十王財産区特別会計、歳入306万7,000円、歳出46万2,000円、差引260万5,000円。

国民健康保険特別会計、歳入13億2,192万4,000円、歳出12億9,455万1,000円、差引2,737万3,000円。特定保健指導等各種保健事業の実施により、健康づくりの推進を図りました。

介護保険特別会計、歳入16億9,107万7,000円、歳出16億889万7,000円、差引8,218万円。介護サービスの提供及び介護予防教室の実施等を通して、高齢者の日常生活活動の維持向上に努めるとともに、地域ぐるみの健康づくりの推進に向けて取り組みました。

後期高齢者医療特別会計、歳入2億21万3,000円、歳出1億9,657万8,000円、差引363万5,000円。

次に、公営企業の決算の概要につきまして申し上げます。

水道事業会計、収益的収支、税抜であります。収益的収入2億8,413万2,000円、収益的支出2億8,166万8,000円、差引純利益246万4,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入1億2,434万4,000円、資本的支出2億678万6,000円、収支差引マイナスの8,244万2,000円。配水管路網強化を図る複線化事業や津島台浄水場の老朽化した受電盤設備等の更新工事を進めるとともに、配水管路耐震

化事業や脱炭素化事業に取り組みました。

下水道事業会計、収益的収支、税抜きであります。収益的収入5億7,471万3,000円、収益的支出5億5,200万8,000円、差引純利益2,270万5,000円。

資本的収支、税込みであります。資本的収入1億1,263万8,000円、資本的支出3億670万円、収支差引マイナス1億9,406万2,000円、地方公営企業法の適用により、経営及び財務状況の見える化を図ったほか、農業集落排水処理施設の公共下水道接続事業や水質保全に資する合併処理浄化槽の整備事業に取り組みました。

病院事業会計であります。収益的収支、税抜き、12億2,772万7,000円、収益的支出12億840万円、差引純利益1,932万7,000円。

資本的収支、税込みであります。7,635万円、資本的支出1億8,185万1,000円、収支差引マイナス1億550万1,000円。

新院長体制の下、内科医師を1名採用し、常勤医師5名とするなど体制強化を図りました。他方、外来患者数の減、新型コロナワクチン接種の減等に加え、物価高の影響が大きく、経営安定のための緊急対策として臨時の繰入れを受けました。地域医療のとりでとして、将来にわたり安全・安心でよりよい医療環境が提供できるよう、「第2期健康と福祉の里構想」に基づき、病院改修工事の実施設計に取り組みました。

以上が令和6年度の主要なる施策の成果であります、各会計にわたり計画した諸施策についての所期の目的が達成でき、一定の成果を収めることができましたのも、町民の皆様をはじめ、関係各位のご協力のたまものであると認識しております。

各款にわたり主要事業の実施状況につきましては、決算書及び附属資料をご覧いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（菅原隆男） 次に、令和6年度各会計決算の調製に当たった会計管理者、水道事業企業出納員、下水道事業企業出納員並びに病院事業企業出納員より説明を求めます。

初めに、会計管理者、吉村秀昭君。

○会計管理者・税務出納課長（吉村秀昭） 私からは、決算書の令和6年度白鷹町歳入歳出決算総括表によりまして、所管いたします一般会計及び4つの特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開きください。

区分、予算現額、歳入決算額、歳出決算額、繰越事業費繰越財源、差引額を申し上げます。

一般会計、110億419万7,000円、107億6,426万5,044円、102億4,889万6,905円、1,445万3,000円、5億91万5,139円。

十王財産区特別会計、85万9,000円、306万7,055円、46万1,782円、0円、260万5,273円。

国民健康保険特別会計、14億1,414万8,000円、13億2,192万4,486円、12億9,455万544円、0円、2,737万3,942円。

介護保険特別会計、17億3,728万9,000円、16億9,107万7,170円、16億889万6,920円、0円、8,218万250円。

後期高齢者医療特別会計、2億97万8,000円、2億21万3,197円、1億9,657万7,566円、0円、363万5,631円。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、水道事業企業出納員、上下水道課長、高橋浩之君。

○上下水道課長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

令和6年度白鷹町水道事業会計決算書、1ページをご覧ください。

令和6年度白鷹町水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業収益3億1,064万7,228円、第1項営業収益2億9,408万9,241円、第2項営業外収益1,625万8,307円、第3項特別利益29万9,680円。

2ページをご覧ください。

支出でございます。

第1款水道事業費用2億9,682万8,086円、第1項営業費用2億8,660万2,656円、第2項営業外費用978万205円、第3項特別損失44万5,225円、第4項予備費についてはございません。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出について申し上げます。こちらも区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款水道事業資本的収入1億2,434万4,000円、第1項出資金1,732万1,000円、第2項企業債8,120万円、第3項工事負担金、第4項固定資産売却代金についてはございません。第5項他会計負担金1,511万4,000円、第6項補助金1,070万9,000円。

4ページをご覧ください。

支出でございます。

第1款水道事業資本的支出2億678万5,141円、第1項建設改良費1億4,781万4,750円、第2項企業債償還金5,897万391円。

資本的収入額1億2,434万5,000円が資本的支出額2億678万5,141円に対して不足する額8,244万1,141円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,092万1,855円、減債積立金500万円、建設改良積立金1,500万円、過年度分損益勘定留保資金5,151万9,286円で補填した。

8ページをご覧ください。

令和6年度白鷹町水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

資本金、資本剰余金、未処分利益剰余金、それぞれについて申し上げます。

資本金、当年度末残高21億6,284万2,093円、議会の議決による処分額2,000万円。内容といたしましては、資本金への繰入れでございます。処分後の残高が21億8,284万2,093円。

資本剰余金、当年度末残高148万5,081円、こちらは議会の議決による処分額についてはございません。

未処分利益剰余金、当年度末残高4,264万3,104円。

議会の議決による処分額2,000万円の減額。内容といたしましては、資本金への繰入れ2,000万円の減額、処分後残高2,264万3,104円、こちらにつきましては翌年度に繰り越しさせていただくものでございます。

なお、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表の説明につきましては省かせていただきます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、下水道事業企業出納員、上下水道課長、高橋浩之君。

○上下水道課長（高橋浩之） ご説明申し上げます。

令和6年度白鷹町下水道事業会計決算書、1ページをご覧ください。

令和6年度白鷹町下水道事業決算報告書。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款下水道事業収益5億9,026万143円、第1項営業収益1億6,939万5,146円、第2項営業外収益4億2,084万5,497円、第3項特別利益1万9,500円。

2ページをご覧ください。

支出でございます。

第1款下水道事業費用5億6,275万5,548円、第1項営業費用5億3,902万5,770円、第2項営業外費用2,108万1,327円、第3項特別損失264万8,451円、第4項予備費についてはございません。営業費用中、総係費225万5,000円の財源に充てるため、企業債220万円を借り入れた。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出について申し上げます。こちらも区分、決算額のみ申し上げます。

収入、第1款下水道事業資本的収入1億1,263万8,446円、第1項企業債5,660万円、第2項負担金443万3,948円、第3項工事負担金、第4項固定資産売却代金についてはございません。第5項国庫補助金4,954万2,000円、第6項保証金184万6,498円、第7項他会計補助金21万6,000円。

4ページをご覧ください。

支出でございます。

第1款下水道事業資本的支出3億670万3円、第1項建設改良費1億2,063万5,720円、第2項企業債償還金1億8,606万4,283円。

資本的収入額1億1,263万8,446円が資本的支出額3億670万3円に対して不足する額1億9,406万1,557円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額480万4円、引継金5,449万2,679円、当年度分損益勘定留保資金1億3,476万8,874円で補填した。

なお、損益計算書、剰余金計算書及び貸借対照表の説明につきましては、省かせていただきます。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 次に、病院事業企業出納員、病院事務局長、片山正弘君。

○病院事務局長（片山正弘） 令和6年度白鷹町立病院事業会計決算についてご説明申し上げます。

決算書の1ページをお開きください。

令和6年度白鷹町立病院事業決算報告書。

収益的収入及び支出からご説明申し上げます。なお、区分及び決算額のみ申し上げます。

収入、第1款病院事業収益12億3,489万4,781円、第1項医業収益9億6,717万5,607円、第2項医業外収益2億6,771万9,174円。

次のページをお開きください。

支出、第1款病院事業費用12億194万468円、第1項医業費用11億8,976万6,495円、第2項医業外費用1,217万3,973円、第3項特別損失及び第4項予備費はございません。

続いて、3ページをお開きください。

資本的収入及び支出について申し上げます。

収入、第1款資本的収入7,635万円、第1項出資金3,000万円、第2項繰入金275万円、第3項企業債4,360万円。

4ページをお開きください。

支出、第1款資本的支出1億8,185万949円、第1項建設改良費4,933万5,000円、第2項企業債償還金1億3,251万5,949円、第3項投資はございません。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億550万949円は、過年度分損益勘定留保資金1億550万949円で補填いたしました。

なお、5ページ以降の損益計算書、欠損金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表の説明は省かせていただきます。

説明は以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

ここで、令和6年度各会計決算8件の審査に当たられた監査委員より審査結果の報告を求めます。代表監査委員、小谷部 仁君。

[代表監査委員 小谷部 仁 登壇]

○代表監査委員（小谷部 仁） 令和6年度決算審査の結果についてご報告申し上げます。

1ページをお開き願います。

令和6年度白鷹町各会計決算審査意見書。

第1、審査の対象、（1）令和6年度白鷹町一般会計から（8）令和6年度白鷹町立病院事業会計までの8会計でございます。

第2、審査の期間、令和7年6月27日から7月18日まで実施いたしました。

第3、審査の方法につきましては、記載のとおりでございます。

第4、審査の結果、審査に付された全8会計の決算及び基金運用状況等について、関係諸帳簿と照合の結果、その内容及び予算執行は適正であると認めました。

2ページ以降は、決算の概要と意見を述べさせていただいております。

最後の37ページに、むすびと総評を述べさせていただいておりますので読み上げさせていただきます。

第6、むすび・総評。

令和6年度白鷹町各会計における決算は、施政方針に基づき各施策が計画的に展開、遂行され、町民から期待された成果が得られたものと認められる。

一般会計における財政状況では、実質収支は5億91万5,000円の黒字であるが、実質収支比率は9.3%と前年度と比べ3.7ポイントの減少となった。

経常収支比率は、前年度に比べ0.9ポイント増加し、93.1%となった。これは普通交付税は増加したものの、人件費、物件費、扶助費、補助費等の経常経費の増加が上回ったことによるものであり、財政の硬直化が懸念される。今後ともこれらの指標の推移を注視しながら、健全な財政運営に努めていただきたい。

歳入については、町税が全体で前年度比2.5%減の総額11億9,680万1,000円となった。うち個人町民税は納税義務者数の減少や国の定額減税等により、前年度比7.9%減少し、法人町民税は法人税割の伸び等から前年度比3.4%増加している。固定資産税について、土地は減少しているが家屋や償却資産の増加等により、全体で前年度比1.1%の増加となった。また、収納率は全体で96.3%となり、前年度比で0.6ポイント上昇した。引き続き公平で適正な賦課徴収を推進し、収納率の維持向上に努力願いたい。

歳出については、義務的経費は前年度に比べ、人件費、公債費が増加し、扶助費等が減少したものの、全体で1.9%の増加となった。また、投資的経費は、災害復旧関連事業はおおむね終了したが、施設整備などに係る補助事業の増加に伴い、普通建設事業費が増加し、全体で前年度比33.8%の増加となった。

主な事業では、人材確保の取組、子育て支援、教育の充実、高齢化対策、経済回復対策、行政のデジタル化の推進、農業担い手の育成、産業の振興、定住化に向けた取組など、町政の重要な課題において積極的に事業が展開されたことを評価する。

経済状況については、原材料費、電気料や燃料費の高騰により、多くの業種で厳しい状況に置かれているが、事業者や消費者に対する緊急経済対策事業等の実施により、事

業者の経営改善や消費の活発化を後押しする一定の効果が見られた。

子育て支援について、妊娠期から子育てまでの一体的支援を目指し、全年齢の保育料及び副食費完全無償化の継続や高校3年生年齢までの医療費の自己負担無料などの施策により、子育て世代が安心して出産や子育てができる環境がさらに充実したものと評価する。様々な子育て施策と相まって総合的な少子化対策が一層推進されるよう期待する。

高齢化への対応について、デマンドタクシーなど移動手段の確保や費用の支援等の充実が図られるとともに、健康寿命の延伸に向けた各種検診の充実や介護予防の啓発、推進などの取組がなされ、高齢者の自立した質の高い生活の維持推進に寄与した。

統合型G I Sシステムの活用や情報通信ネットワークの充実など、行政のデジタル化の整備が進んでいる。行政のデジタル化は町民生活の利便性や産業分野の生産性の向上に加え、行政事務の効率化に不可欠である。また、自然災害や緊急時におけるスピーディーで確実な情報伝達手段として、デジタルを活用したシステムの検討など、セキュリティ対策を徹底し、町民の理解を得ながら円滑な運用に尽力願いたい。

人口減少の急速な進行、気象・気候の急激な変動や高度情報化社会への対応など、行政に求められる課題は非常に複雑困難化している。

町では、第6次総合計画の後期基本計画が策定され、人への投資をはじめとした人口対策など町の将来像の確実な実現に向けた取組が期待される。今後とも町民の安心・安全の確保と福祉の向上が図られるよう努力を望むものである。

以上でございます。

○議長（菅原隆男）　審査結果の報告が終わりました。

お諮りいたします。令和6年度各会計決算8件に対しましては、この後、決算特別委員会が設置される予定になっておりますので、この際、質疑を省略したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男）　ご異議がないので、そのように決しました。

○発議第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（菅原隆男）　日程第17、発議第3号　決算特別委員会の設置についてを議題いたします。

提出者の説明を求めます。議会運営委員会委員長、金田　悟君。

[議会運営委員長　金田　悟　登壇]

○議会運営委員長（金田　悟）　発議第3号　決算特別委員会の設置について。

白鷹町議会委員会条例第5条の規定により、次のとおり特別委員会を設置されるよう、白鷹町議会会議規則第13条の規定により提出する。

1．委員会の名称、決算特別委員会。

2. 設置の目的、令和6年度白鷹町各会計決算審査のため。

3. 設置の期間、決算審査終了まで。

4. 委員の定数、議長・議会選出監査委員を除く全議員。

提出者、議会運営委員会委員長、金田 悟。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） なければ、採決いたします。

発議第3号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

ただいまの決定により、決算特別委員会が設置されました。

令和6年度各会計決算8件は、決算特別委員会に付託し、審査することにしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、令和6年度各会計決算8件は、決算特別委員会に付託し、審査することに決定いたしました。

決算特別委員会は9月12日まで審査を終了し、議会に報告されるよう、また、決算特別委員会は本日中に本議場で開会されるよう申し添えます。

ここで決算特別委員会のため、暫時休憩いたします。再開は予鈴をもってお知らせします。

休憩 (午後4時25分)

再開 (午後4時40分)

○議長（菅原隆男） 休憩前に復し、再開いたします。

○決算特別委員会の委員長及び副委員長選任の報告

○議長（菅原隆男） 次の日程に入る前に、決算特別委員会において正副委員長が互選されましたので、その結果を議長より報告いたします。

委員長に関 千鶴子さん、副委員長に丸川雅春君が互選され、決定いたしました。

○報第3号の上程、報告、質疑

○議長（菅原隆男）　日程第18、報第3号　令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

[町長　佐藤誠七　登壇]

○町長（佐藤誠七）　ただいま上程になりました報第3号　令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を次のとおり報告いたします。

なお、総務課長に報告いたさせますので、よろしくご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（菅原隆男）　総務課長、長岡　聰君。

○総務課長（長岡　聰）　ご説明申し上げます。

報第3号　令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により報告を申し上げます。

2枚目をご覧ください。

健全化判断比率の欄が本町の算定値となります。

なお、早期健全化基準につきましては、財政健全化計画等を策定し、財政の早期健全化が求められる基準となってございます。

それでは、算定結果についてご説明申し上げます。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計を対象とした実質赤字額が標準財政規模に占める割合であり、黒字のため、比率はございません。

続いて、連結実質赤字比率につきましては、全会計を対象とした実質赤字額、または資金不足額が標準財政規模に占める割合であり、こちらも黒字であることから比率はございません。

続いて、実質公債費比率につきましては、一般会計が負担する元利償還金等が標準財政規模ベースに占める割合であり、元利償還金の高止まり等により、昨年度より0.8ポイント増の12.6%となったところでございます。

続いて、将来負担比率につきましては、公営企業、出資法人等に係るものも含めた将来にわたる一般会計の実質的負担額が標準財政規模ベースに占める割合であり、地方債残高の減や公共施設整備基金等の元金積立てによりまして、昨年度より4.3ポイント減の10.6%となったところでございます。

続いて、下段の表、資金不足比率につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額が

事業の規模に占める割合であり、いずれの会計も資金不足がないため、比率はございません。

以上でございます。

○議長（菅原隆男） 説明が終わりました。

お諮りいたします。本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づく報告事項でありますので、報告を受けたことにしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本件は報告を受けたことといたします。

○延会の宣告

○議長（菅原隆男） ここでお諮りいたします。本日の会議は、会議規則第24条第2項の規定により、これをもって延会したいと存じますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（菅原隆男） ご異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって延会することに決しました。

ご苦労さまでした。

延　　会

〈午後4時45分〉